

平成30年度「協働」に関する事業、施策等の計画について

令和元年7月

平成30年度 協働事例件数

(所属部・課)

所属部・課	件数	備考
総務部	1	
行財政改革課	1	
危機管理局	4	
危機管理課	4	うち1事業は複数課
総務調整局	1	
情報政策課	1	
人権政策局	4	
人権推進課	2	
男女共同参画課	2	
企画推進部	9	
政策企画課	6	
文化交流課	3	
地域振興局	26	
地域振興課	7	
協働推進課	17	
市民総合相談課	2	
福祉部	6	
長寿社会課	4	
地域福祉課	1	うち1事業は複数課
障がい福祉課	1	
健康こども部	9	
こども家庭課	3	
中央保健センター	6	
経済観光部	7	
経済・雇用戦略課	3	
観光戦略課	2	
鳥取砂丘・ジオパーク推進課	2	
農林水産部	4	
農業振興課	1	
農村整備課	1	
林務水産課	2	
都市整備部	14	
交通政策課	2	
中心市街地整備課	5	
都市環境課	4	
道路課	3	

環境局		2	
	生活環境課	2	
教育委員会事務局		23	
	教育総務課	2	
	学校教育課	4	
	学校保健給食課	3	
	生涯学習・スポーツ課	6	
	文化財課	6	
	中央図書館	2	
総合支所		42	教委分室含む
	国府町総合支所	10	
	福部町総合支所	4	
	河原町総合支所	4	
	用瀬町総合支所	11	
	佐治町総合支所	1	
	気高町総合支所	3	
	鹿野町総合支所	6	
	青谷町総合支所	3	
水道局		1	
市立病院		0	
	合 計	152	重複する事業を除く

市民等との協働による取組事例(平成30年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績	10次総 該当番号	10次総事業 名称	担当課
			① 広く市民一 般	② NPO団体 市民活動団体・ 自治会、町内会	③ 自治会、町内会	④ まちづくり協 議会	⑤ 企業等	⑥ PTA 学校、保育園、 幼稚園、	⑦ その他の団体等	⑧ 具体的な 名称等	① 共催	② 実行委員 会	③ 事業協 力	④ 後援	⑤ 補助・助 成	⑥ 委託	⑦ 情報提供・ 情報交換						
1	行財政改革大綱の進行管理	行財政改革課							○								○	第6次鳥取市行財政改革大綱に沿った、行財政改革を着実に進めていくため、行財政改革推進市民委員会において、大綱に基づく実施計画の進行状況についての評価を行うとともに、次年度以降に盛り込むべき制度等に関して、研究立案を行った。	大綱に基づく実施計画の進行状況等に関する担当課の自己評価や、今後の見直し方針等について、学識経験者等の専門的見地や市民の視点から検証し、意見・提言を受け、行財政改革の観点から内容を検討の上、次期実施計画、行政運営の改善に活用した。	・行財政改革推進市民委員会(委員数10名の内、公募委員2名) ・5回開催 ・3月に実施計画に係る担当課ヒアリングを実施	361	行財政改革大綱等推進事業	行財政改革課
2	コミュニティデータ放送整備事業	情報政策課																・平成23年7月の地上デジタル放送への移行に伴い、ケーブルテレビ局も地上デジタル放送への対応を行う中、自主放送チャンネルを利用したデータ放送を行う環境が整ったため、当該事業を行うものです。 ・データ放送の内容は、 行政情報(鳥取市からのお知らせ、市民便利帳、連絡先一覧) 地域情報(電子掲示板、日本海新聞ニュース、安全・安心メール、休日当番医) CATV局からのお知らせ(お知らせ、番組案内、障害・メンテナンス情報) ※電子掲示板で自治会・町内会、地区公民館、まちづくり協会の情報をCATV加入者であれば各家庭のデジタルテレビで視聴できます。これは、自治会・町内会、地区公民館、まちづくり協会の情報伝達手段を提供し、もってコミュニティの活性化や協働のまちづくりを促進するとともに、集落内有線放送設備等の老朽化を補完するものとして有効利用してもらおうものです。	市内全域に整備されたCATV網によるコミュニティデータ放送を活用し、身近な情報や緊急情報等の発信を行うことにより、本市のコミュニティの活性化や、安心なまちづくりに寄与します。	※情報掲載数は時期によってばらつきがあるため、データ放送の数値目標はID付与数とします。 平成30年度実績 125町内会(835町内会中、ケーブルテレビ加入率が90%以上の町内会)のうち、94町内会にIDを付与します。			
3	鳥取市自主防災会連合会	危機管理課																鳥取市自主防災会連合会に対し補助を行い、当会より傘下の地区自主防災連絡協議会及び自主防災組織に対し、訓練や講習会、消火器の設置等に対し助成を行っていただき、地域防災力の向上を図ります。 また、未結成の町内に対する自主防災会結成の働きかけを行い、地域自主防災力の向上を図ります。	自主防災組織の実施する訓練等に要する経費や、防災資機材整備の一部等を補助することにより、地域防災力の向上を図ります。	▼年2回以上訓練を実施した自主防災会(活動助成金または消防用ホースの支給)…548団体 ▼自主防災会新規結成…0団体 ▼防災資機材(消火器購入・詰替、ホース格納箱更新、小型ポンプ修繕等)の経費助成…63団体	278	自主防災会関係事業	危機管理課
4	自主防災会地域防災力強化補助金	危機管理課																自主防災会へ災害時に必要な防災資機材等の整備補助や防災活動に必要な事業の支援を行うことにより、地域防災力の充実・強化を図ります。 ・補助対象期間 平成30年度から平成32年度までの3ヵ年予定	防災資機材等の整備補助や防災活動に要する必要な経費を支援することで、地域防災力の強化を推進します。	▼補助金交付…57団体	278	自主防災会関係事業	危機管理課
5	小型可搬式ポンプ整備補助金	危機管理課																自主防災会で使用する小型可搬式ポンプ整備に対し、必要な事業の支援を行うことにより、地域防災力の充実・強化を図ります。 ・補助対象期間 平成30年度から平成39年度までの10ヵ年予定	小型可搬式ポンプ整備に要する必要な経費を支援することで、地域防災力の強化を推進します。	▼補助金交付…3団体 ※年間上限3団体	278	自主防災会関係事業	危機管理課

市民等との協働による取組事例(平成30年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績	10次総 該当番 号	10次総事業 名称	担当課
			① 広く市民一 般	② NPO団体 市民活動団体・	③ 自治会、町内 会	④ まちづくり協 議会	⑤ 企業等	PTA ⑥ 学校、保育園、 幼稚園、	⑦ その他の団体等	⑧ 具体的な 名称等	① 共催	② 実行委員会	③ 事業協力	④ 後援	⑤ 補助・助成	⑥ 委託	⑦ 情報提供・情 報交換						
6	鳥取市地区人権教育推進事業	人権推進課	○	○													鳥取市地区人権啓発推進協議会連合会(以下連合会)は、昭和56年に組織され全市で52地区同推協等(～地区同和教育推進協議会または、～地区人権教育推進協議会、または～地区人権・同和教育推進協議会と名称にばらつきがあるため、「地区同推協等」という表現で取りまとめる。)が加盟しています。それぞれの地区同推協等においての小地域懇談会を主とした諸活動を充実させるため、各地区の会長・推進員を対象とした研修会や情報交換などの学習機会の提供を行います。この連合会を行う事業の一部を支援することにより、差別のない明るい人権尊重都市鳥取市の実現を目指します。	各地区同推協等が主体となって、町内会単位での小地域懇談会を開催し、人権について学習する機会を提供します。これにより、多くの市民の人権意識を高めるきっかけをつくることができ、それぞれの地域における「差別のない明るいまちづくり」の実現が期待されます。	平成30年度小地域懇談会の実施 ・参加人数 7,662人 ・開催回数 545回 ・開催町区数 662町区 ・実施率 78.6%(662町区/842町区)				
7	人権尊重社会を実現する鳥取市民集会	人権推進課	○	○	○	○	○						○				同和問題をはじめとするあらゆる人権課題の解決をめざして研修を深め、実践と交流の輪を広げることを目的に市民集会を開催します。 期 日 平成30年8月21日(火) 場 所 とりぎん文化会館 内 容 全体会(講演)、6分科会(人権課題別)	市民集会の開催により、市民に人権意識の向上の機会を提供することができ、「差別のない人権尊重都市鳥取市」の実現が期待されます。	イベント参加者 1,100人				
8	女(ひと)と男(ひと)とのハーモニーフェスタ	男女共同参画課	○	○				○						○			男女共同参画意識の普及啓発を図るため、実行委員会に事業を委託し実施。 ・日時 平成30年9月29日(土) ・場所 鳥取市民会館 ・内容 映画上映、ワークショップ、パネル展示、即売など	・女性の積極的な社会参画意識の高揚と男女共同参画に関する市民の意識啓発が図られる。 ・男女共同参画登録団体をはじめとする男女共同参画社会の実現を目指す団体活動の育成・活性化・PRが図られる。 ・参加者一人ひとりの家庭・地域・職場等での実践と周囲への波及効果。	イベント参加者350名	130	女と男とのハーモニーフェスタ事業	男女共同参画課	
9	男女共同参画市民自主企画イベント事業	男女共同参画課		○	○	○		○						○			男女共同参画社会の実現に資するイベントなどを企画した市民グループ等にイベント開催業務を委託。 ・事業期間 平成30年8月～平成31年3月 ・委託料 100,000円×1団体	男女共同参画に関する市民グループ・団体の活動の促進。	事業実施団体 1団体				
10	鳥取市総合企画委員会	政策企画課						○								○	第10次鳥取市総合計画及び創生総合戦略を着実に進めていくため、進捗状況の把握を行い、成果を重視した進捗管理を行います。	第10次鳥取市総合計画及び創生総合戦略の着実な推進に寄与します。	・鳥取市総合企画委員会(委員数20名)の開催(年3回開催) ・第10次鳥取市総合計画及び創生総合戦略の進行管理	358	総合計画進行管理事業	政策企画課 創生戦略室	
11	とっとり若者地方創生会議	政策企画課						○						○			地方創生の中心課題である若者の移住・定住やまちのにぎわいづくりに必要となる施策について、若者の視点による地方創生の深化に向けた意見の反映を図るため、「とっとり若者地方創生会議」を設置しています。	市内在住の若者の意見や提言の市政への反映や、積極的にまちづくり活動に取り組む若者の育成に寄与します。	・会議(月2回程度)及びイベント(年1回程度)等の開催 ・成果発表会(年1回)の開催及び提言書の提出	225	若者による地方創生政策推進事業	政策企画課	
12	地方創生ストリートミーティング	政策企画課	○	○	○	○	○	○								○	「鳥取市創生総合戦略」では「ひとづくり」を第一の柱に据え、若い世代の希望がかなえられるまちづくりを進めるため、市長自ら若者と対話し、いただいた意見を施策に反映させるものです。	次代を担う若者等からの意見の施策への反映に寄与します。	・若い世代と市長との座談会(ストリートミーティング)を開催。(年4回開催)	345	地方創生ストリートミーティング事業	政策企画課 創生戦略室	

市民等との協働による取組事例(平成30年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績	10次総 該当番 号	10次総事業 名称	担当課
			① 広く市民 一般	② NPO 市民活動 団体	③ 自治会、 町内会	④ まちづくり 協議会	⑤ 企業等	PTA ⑥ 学校、 保育園、 幼稚園、	⑦ その他の 団体等	⑧ 具体的な 名称等	① 共催	② 実行委員 会	③ 事業協 力	④ 後援	⑤ 補助・ 助成	⑥ 委託	⑦ 情報提 供・情 報交換						
33	地域づくり懇談会	協働推進課			○	○										○	各地区自治会の協力を得て、市長以下、幹部職員が地域に出向き、各地区住民と直接意見交換し、また、当日市民からいただいた意見・要望等は文書にまとめ、各担当課に周知徹底します。 【実施予定地区数】 ※原則2年に一度開催。	地域及び市政の課題を解決し、対話行政を推進することにより、市政の一層の発展と協働による地域づくりの推進を図るとともに、心豊かに安心して暮らせる地域社会を築く。	平成30年度開催 28地区	348	地域づくり懇談会開催事業	協働推進課	
34	コミュニティ支援事業	協働推進課				○											「まちづくり協議会」が各地区で設立されると、地域コミュニティ計画の作成や計画に基づく協働のまちづくり事業が実施されます。このため、地域と対話を重視しながら、「まちづくり協議会」への本市の人的・財政的支援を充実し、「協働のまちづくり」の着実な前進を図るよう、各種の事業を展開します。 1. 人的支援の充実 ①61地区でコミュニティ支援チームを編成し、各地区のまちづくり協議会に対し、支援を行います。 ②「まちづくり協議会」が設立され、事業を展開する地区には、標準的な職員体制に加えて、原則として、嘱託職員1名の配置を行います。 2. 財政支援の強化 地域コミュニティのより一層の充実・強化を図り、地域が効果的に事業を実施できるよう、地域コミュニティ育成支援事業交付金の充実を図ります。	市民と行政が適切な協力関係で支え合う「市民と行政による協働のまちづくり」を進めるため、コミュニティ活動への支援を行うことで、自立したコミュニティ活動の推進が可能となります。	・地域コミュニティ計画の策定 61地区 ・コミュニティ支援チーム 61地区で編成 地域コミュニティ育成支援事業交付金 交付額 27,068千円 ・公民館職員の増員配置	226	コミュニティ支援事業	協働推進課	
35	自治会活動活性化支援事業	協働推進課			○												各自治会活動の活性化支援を目的に実施しています。 コミュニティ活動支援事業 運動会などのスポーツ 地域内の文化的活動 単位町内会等が所有する設備等の軽微な修繕等	住民の自主性、主体性に基づいて町内会等が地域活動を行うことにより、市民活動のパワーアップが図られ、地域コミュニティの活性化、個性を活かしたまちづくりの推進に寄与します。	・504町内会(833町内会×60%) ・交付額 14,710千円	228	自治会活動活性化支援事業	協働推進課	
36	防犯灯設置事業	協働推進課			○											○	町内会の防犯灯設置申込により、市が防犯灯の設置を行っています。設置後の維持管理(電気代・球替え等)については町内会が行います。	犯罪件数の低下及び町内会の防犯意識の向上を図ります。	新規設置 180基 取替更新 840基	296	防犯灯設置事業	協働推進課	
37	参画と協働のまちづくりフォーラム	協働推進課	○	○	○	○	○	○	○	○							市民一人ひとりが真に豊かに暮らせる地域社会をめざすため、市民参画と市民活動の推進に向けた機運を高めるとともに、市民と行政との協働のまちづくりの重要性について考え、協働意識の向上を図ることを目的に開催します。 自治基本条例の施行を契機にした「参画と協働のまちづくり」について、多くの市民がまちづくりに関わることの重要性や、コミュニティ組織の役割などについて考えます。 なお、フォーラムの企画、運営については、市民を中心とした実行委員会が行い、協働意識の向上や市民が主役のまちづくりを推進します。	自治基本条例の施行を契機にした「参画と協働のまちづくり」について、多くの市民がまちづくりに関わることの重要性や、コミュニティ組織の役割などについて考えます。 なお、フォーラムの企画、運営については、市民を中心とした実行委員会が行い、協働意識の向上や市民が主役のまちづくりを推進します。	平成30年度参加者:99人 委託費実績額:142,210円				
38	鳥取市地域内情報伝達設備整備事業	協働推進課			○												地域内の情報伝達手段として情報伝達設備を整備しようとする町内会に対して、その整備に要する費用の一部を補助します。 補助対象事業 ・音声告知専用端末機器設置事業 ・有線放送設備設置事業 ・地域無線システム設置事業	自治会、町内会等の緊急連絡等、身近な情報の共有を可能とすることで、地域コミュニティの維持・強化を図ります。	対象:鳥取地域、青谷地域、鹿野地域、気高地域 交付額:22,675千円				

市民等との協働による取組事例(平成30年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績	10次総 該当番 号	10次総事業 名称	担当課
			① 広く市民一般	② NPO団体 市民活動団体・	③ 自治会、町内会	④ まちづくり協議会	⑤ 企業等	PTA	⑥ 学校、保育園、幼稚園、	⑦ その他の団体等	⑧ 具体的な 名称等	① 共催	② 実行委員会	③ 事業協力	④ 後援	⑤ 補助・助成	⑥ 委託						
39	地域コミュニティ除雪活動支援事業	協働推進課		○														大雪時に町内会等が行う生活道路確保のための自主的な除雪活動を支援する。 補助率4分の3 補助上限額5万円	地域生活道路の確保を図る。	交付額:725千円	237	地域コミュニティ除雪活動支援事業	協働推進課
40	安全で安心なまちづくりネットワーク会議	協働推進課		○					自主防犯活動団体(110団体)							○	鳥取警察署、智頭警察署、浜村警察署の3警察署管内毎に「安全で安心なまちづくりネットワーク会議」を開催し、自主防犯活動団体、警察署、鳥取市、鳥取市教育委員会等が相互の情報交換及び情報の共有を行うことで地域の実情を考慮しつつ、安全で安心なまちづくりを推進します。 ▼ 地域の実情に応じた防犯活動を行うため、自主防犯活動団体の実践内容等の情報を共有します。 ▼ 身近な地域安全活動を実践するため、警察署からの犯罪情報等を共有します。 ▼ 児童生徒の安全を確保するため、警察署・鳥取市教育委員会からの不審者情報等を共有します。 ▼ 安全で安心なまちづくりを推進するため、鳥取市・鳥取市教育委員会・警察が取り組むべき事項を検討します。	自主防犯活動団体、警察署、鳥取市、鳥取市教育委員会等が相互に情報交換及び情報の共有をすることにより、犯罪の発生に繋がります。 また、他地域における防犯活動状況を共有することにより、地域ごとの新たな防犯活動に繋がります。	▼ 安全安心だより…12回発行 ▼ 安全で安心なまちづくりネットワーク会議の開催…3会場(鳥取・智頭・浜村警察署管内毎) ▼ 防犯ビデオの貸出				
41	安心安全まちづくり推進事業	協働推進課		○					自主防犯活動団体(110団体)							○	町内会等で結成している自主防犯団体が実施する講習会や危険箇所の点検、防犯パトロール等に要する経費の一部を補助することで、活動団体の育成・支援を行い、地域における防犯活動の強化を図ります。 また、「防犯ベスト・キャップ」の配布により、地域の防犯活動の活性化を図ります。	効果的かつ継続的な防犯パトロールの実施、防犯マップの作成、防犯活動に必要な資機材の購入等にかかる費用の補助を行うことで、地域防犯活動の活性化や地域防犯力の向上に繋がるとともに、安全で安心して暮らすことのできる地域づくりがより一層推進されます。	▼ 補助金交付…2団体 ▼ 防犯ベストまたは防犯キャップ支給団体…7団体				
42	公民館における若者のまちづくり事業	協働推進課							大学生、若者							○	1 鳥取大学生による公民館事業への企画提案、事業実施 ① 賀露地区公民館:夏休み子ども事業、公民館祭 ② 湖山西地区公民館:公民館教室・サークル活動、文化継承・創造事業 2 鳥取環境大学生による公民館事業への企画提案、事業実施 ① 若葉台地区公民館:ふるさと祭、イリュージョン ② 西郷地区公民館:カジカ蛙とホテルを楽しむ会	地域社会の担い手となる若者が公民館活動に参画することで、新たな発想が取り入れられ、地域の活性化や魅力の創造、地域課題の解決が推進される。また、これらの活動を通じて、若者と地域が持続的につながり、絆を深め、まちづくりに積極的に参画する人材が育成される。	1 鳥取大学生による公民館事業への企画提案、事業実施 ① 賀露地区公民館:夏休み子ども事業、公民館祭 4名 ② 湖山西地区公民館:公民館教室・サークル活動、文化継承・創造事業 7名 2 鳥取環境大学生による公民館事業への企画提案、事業実施 ① 若葉台地区公民館:ふるさと祭、イリュージョン 4名 ② 西郷地区公民館:カジカ蛙とホテルを楽しむ会 4名	143	公民館における若者のまちづくり事業	協働推進課	

市民等との協働による取組事例(平成30年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績	10次総 該当番号	10次総事業 名称	担当課
			① 広く市民一般	② NPO 市民活動団体	③ 自治会、 町内会	④ まちづくり 協議会	⑤ 企業等	PTA ⑥ 学校、 保育園、 幼稚園、	⑦ その他の 団体等	⑧ 具体的な 名称等	① 共催	② 実行 委員会	③ 事業 協力	④ 後援	⑤ 補助・ 助成	⑥ 委託	⑦ 情報 提供・ 情報 交換						
43	くらし110番 相談事業	市民総合 相談課		○													市民の日常生活における個人的な困りごとについて相談を受ける業務を委託しています。 【駅南庁舎】 面談・電話相談 平日 8時30分～17時15分 【本庁舎】 面談相談 月・金 13時00分～17時00分 ●夜間、休日は電話相談のみ 平日 17時15分～22時00分 休日 8時30分～22時00分 ●FAX、Eメールでも相談を受け付けています。	市民活動団体が有する技能を生かした相談業務を実施しています。 平成21年5月から常設窓口を本庁舎から駅南庁舎に移転し、消費生活相談窓口と市民総合相談窓口を併せた市民総合相談センターとして開設しました。市民のあらゆる相談に対して問題の解決方法を考えたり、解決につながる関係機関等の紹介などを行い、市民の安全な日常生活の確保に大きく貢献しています。	相談件数/857件 ※ただし件数の増減により事業効果を評価するものではありません。 実績額 4,313千円				
44	消費者啓 発出前講 座	市民総合 相談課		○													・対象:市内の団体(自治会、地区社協、公民館、老人クラブ、婦人会、PTAなど)や活動の拠点が市内に限られる事業所・消費者団体など ・内容:対象団体等からの申込みに基づき、次に掲げる講座のいずれか又はその組み合わせにより実施し、消費生活に関する情報の提供等による啓発活動を行います。 (1)消費生活センター(以下「センター」という。)の消費生活相談員その他の職員による講話、DVD上映等 (2)鳥取市消費者団体連絡協議会による消費者寸劇(委託)	点検商法やSF商法など悪質商法等の、消費生活に関する情報を提供することで被害を未然に防ぎ、市民の消費生活の安全及び向上を図りました。	出前講座件数/18件 実績額 45千円(委託分)	298	消費生活対 策事業	市民総合 相談課	
45	ファミリーサ ポートセン ター(生活 援助型)運 営事業	長寿社会 課		○													軽易な家事援助等を受けたい高齢者と、援助を行いたい人の双方にファミリー・サポート・センターに会員登録してもらい、簡単な家事等の援助活動の仲介を行います。	地域の相互扶助の取組みを支援することで、地域の中で安心して暮らしていただける環境をつくります。	平成30年度実績 依頼会員数 834人 協力会員数 479人 活動回数 延11,244回				
46	家族介護 者交流事 業	長寿社会 課		○													家族介護者の集い“スマイル・スマイル”の活動が定着し、自主的に運営できるよう助成しています。事務局運営の支援として、学習会の支援・活動の広報・参加の受付を行っています。 家族介護者同士が悩みを共有したり、情報交換を行うことにより、介護者自身の肉体的・精神的負担の軽減が図られています。 毎月1回定例会を開催し、家族介護者の交流の場(懇談会、勉強会、日帰り旅行など)を提供しています。	介護している家族が参加し、以前からの会員が新しい会員に助言したり、悩み事を相談した会員に、情報提供を行っています。自分の今の気持ちを同じ立場の人たちに話すことにより、介護の孤独感から開放され、心身ともにリフレッシュできます。	平成30年度実績 開催回数 12回 参加者数 99名				

市民等との協働による取組事例(平成30年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績	10次総 該当番 号	10次総事業 名称	担当課	
			① 広く市民 一般	② NPO 市民活動 団体	③ 自治会、 町内会	④ まちづくり 協議会	⑤ 企業等	PTA ⑥ 学校、 保育園、 幼稚園、	⑦ その他の 団体等	⑧ 具体的な 名称等	① 共催	② 実行委員 会	③ 事業協 力	④ 後援	⑤ 補助・ 助成	⑥ 委託	⑦ 情報提 供・情 報交換							⑧ その他
47	認知症キャラバン・メイト連絡会	長寿社会課	○															認知症キャラバン・メイト連絡会	「認知症を予防するとともに認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」の実現に向けて、認知症サポーターの養成とともに各種の啓発や予防活動及び関係機関、組織、団体等への働きかけや協力、連携体制づくり、ネットワーク化を推進します。 ○活動内容 ①「認知症サポーター」の養成 ②「認知症を予防するとともに認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」のための啓発活動 ③認知症に関する取組への活動支援 ④具体的活動のための連絡会の開催 ⑤資質向上のための研修 ※各地域包括支援センターの圏域ごとに連絡会を設置しています。	1. 啓発活動 認知症サポーター養成講座や地域での啓発活動をさらに普及することで、認知症を正しく理解し、地域で支え合う住民意識の高揚を図ります。 2. 連絡会の組織強化 ①連絡会の中で情報交換を行ったり、外部研修会への参加を行うことにより、キャラバンメイトの資質向上と意欲の醸成を図ります。 ②活動報告をまとめたり、活動発表等により、活動を振り返り、評価することができます。 3. 連携体制 認知症に関する取組を広く行うことにより、関係機関や地域の組織等との連携強化を図ります。	平成30年度実績 1.認知症キャラバン・メイト数 184人 2.主な活動内容 ①認知症サポーター養成講座の開催 45回 ②キャラバン・メイト代表者の開催 3回 ③キャラバン・メイト連絡会の開催 1回 ④キャラバン・メイト研修会の開催 1回 ⑤スキルアップ研修の受講 17人(1回) ⑥「認知症を学ぶ会」参加 延16人 ⑦「認知症フォーラム」の運営参加 6名 ⑧「RUNTOMO」参加 有志7人			
48	認知症高齢者等ご近所見守り応援団事業	長寿社会課						○		○								市民、事業者等	認知症等のため、行方不明やトラブルに巻き込まれる恐れのある高齢者の方を地域で見守るため、事前に登録し、行方不明等の際に早期の発見・保護につなげます。 また、本人がよく立ち寄りのお店や事業者等に、協力を依頼し、協力を得られる場合はステッカーをお渡しします。	認知症の人やその家族を市民みんなで見守る機運を高め、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを推進します。また、認知症の人が行方不明になっても、早期に発見し、保護できる体制づくりを進めます。	平成30年度実績 1 「認知症高齢者等ご近所見守り応援団」の出前講座の開催 1か所 2 事前登録の推進 54件 3 協力事業者の募集 10件			
49	ふれあい広場事業	障がい福祉課		○													○	障がい者団体、ボランティア団体	障がいのある方もない方も一緒にスポーツ、レクリエーションを楽しむなどの交流を通じ、障がいへの理解を深めます。 ・模擬店(お茶席・ジュースなど) ・福祉作業所即売会 ・もちつき、ゲームなど	従来の模擬店、もちつき、ゲーム等のほか、福祉事業所の即売会を行うことにより、障がいについての理解を深め、市民間の交流を促進します。	平成30年度 参加数 約900人 実績額 1,573千円			
50	避難行動要支援者支援制度普及促進事業	地域福祉課 危機管理課			○												○	自治会、民生児童委員協議会などの地域の要支援者支援団体	ひとり暮らしの高齢者や障がいのある方などの要支援者が、災害時に地域の“共助”により支援を受けられる体制づくりを促進し、災害に強い安全・安心なまちづくりを目指します。 【具体的な事業内容】 要支援者となりうる対象者の情報を、市から地域の要支援者支援団体(自治会、自主防災会、民生児童委員等)に提供し、支援団体からその対象者に対して制度への登録について直接働きかけを行っていただきます。 制度登録に対して同意が得られた場合は、災害時に必要な支援の内容など、詳細な要支援者情報を収集し、その情報を台帳にして地域の中で共有し、要支援者に対する日ごろの見守りや災害発生時の支援体制を整備していただきます。	平成27年度において、すべての地区(61地区)で、避難行動要支援者支援制度の取組が実施されました。今後は、引き続き、要支援の対象者に対して制度への登録勧奨を行っていただき、より安全・安心な地域づくりを推進します。	制度登録者数 6,108人(H30年度末) 決算額 249千円	285	避難行動要支援者支援制度普及促進事業	地域福祉課

市民等との協働による取組事例(平成30年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績	10次総 該当番 号	10次総事業 名称	担当課
			① 広く市民 一般	② NPO団体 市民活動 団体・	③ 自治会、 町内会	④ まちづくり 協議会	⑤ 企業等	⑥ PTA 学校、 保育園、 幼稚園、	⑦ その他の 団体等	⑧ 具体的な 名称等	① 共催	② 実行委員 会	③ 事業協 力	④ 後援	⑤ 補助・ 助成	⑥ 委託	⑦ 情報提 供・情 報交換						
51	保育園庭 芝生化事 業	こども家 庭課	○														○	子どもの体力の低下、情緒の不安定が社会問題化するなか、子どもたちが裸足で思いきり遊べる場所、周辺環境にやさしい癒しの空間を創造することにより、児童の屋外活動を促進し、基礎体力の向上、情操の安定に資することを目的としています。 鳥取市内のNPO法人グリーンスポーツ鳥取の技術協力により、「協働方式」による園庭の芝生化を実施します。保育園等後援会が実施主体となり、保護者が施工・維持管理に係る作業を負担、市が事業費を補助、NPOが技術指導を行い、三者協働により低コストで快適な保育環境を整備します。	転倒によるケガの減少、周辺の側溝への土砂流出、屋外活動時の砂塵飛散がなくなり、児童の外遊びが盛んになるなどの効果があります。また、親子で作業することによる交流や家庭での会話が増える等、子どもの情操への好影響も見られ、保護者アンケートでも7割以上の保護者が満足と回答しています。	実施園 1園 こじか園			
52	地域協働 型保育施 設運営助 成事業	こども家 庭課			○													児童数の減少に伴い国府町成器地区の「いずみ保育園」を廃園するにあたり、地域が自主的に認可外保育施設を運営する場合にその運営費の一部を補助し、過疎地域の児童の受け皿を確保します。 平成20年4月に国府町成器地区自治会運営による「いきいき成器保育園」として開園しました。	地域が運営主体となり、里山保育など地域密着型の保育により地域振興が図られています。	児童数:14名			
53	ファミリーサ ポートセン ター(育児 型)運営事 業	こども家 庭課	○														○	ファミリーサポートセンターに登録した人が、子どもの預かりなど育児の手助けがほしい時にセンターに依頼し、育児の手助けをしたい人を紹介してもらい、地域の中で子育てについて助け合うとともに仕事の両立を応援します。 ・保育園・幼稚園までの送迎や預かり ・放課後・学童保育施設までの送迎や預かり ・保護者の病気や休養、冠婚葬祭時の預かり等に利用しています。	育児の援助をする会員(提供会員)と育児の援助を受けたい会員(依頼会員)が相互に援助活動を行うことにより、仕事と家庭を両立し安心して働くことができる環境をつくります。	提供会員:72名 依頼会員:946名 両会員:19名 活動件数:1,776件			
54	にこにこ にっこりあ いさつ隊と の協働事 業	中央保健 センター	○														○	鳥取市健康づくり計画策定時に携わった市民などが平成18年4月に結成した市民ボランティア団体で、健康づくり計画の柱の一つである「心の健康」について啓発活動を実施しています。 人間関係の基本は「あいさつ」であるとの思いから、温かい人間関係といのちを守る地域づくりを目指して、あいさつの大切さを地域での集まりや学校・幼稚園、保育所等で啓発しています。また、うつ病への理解、早期対処・治療、自死予防の目的で心の健康劇の上演も行っています。 広報活動として、平成21年度から毎月22日を「にこにこデー」とし、市報等でPRを実施しています。	公民館・集会所での集まりや学校・幼稚園等での健康劇を通じて、家族や地域のコミュニケーションの大切さを実感されたり、あいさつの大切さを再認識するなど心のふれあいを見直す機会となっています。 この他にも、市民がうつ病や心の健康について認識を深める機会にもなっています。	隊員:6人 あいさつ運動 育児サークル、子育て支援センター、 保育園・幼稚園、小学校、老人会、高 齢者施設等 10回 にこにこデー 毎月の市報でPR 決算額:43千円(報償費)			
55	健康づくり 地区推進 員健康づく り事業	中央保健 センター			○												○	地域を中心に、市民の健康づくり事業を推進している。 1 協議会としては、三役会・常任理事会・理事会を年に各4～5回開催し、事業の内容や推進について協議。また、資質向上のための研修会等を開催し、自己研鑽している。 2 地域では、各町内に1人以上の推進員を配置。研修会・健康講演会、健康相談、健康ウォーク、集団検診の受診啓発等を実施し、地域の健康づくり活動のリーダーとして、市民の健康づくりを推進している。 3 理事を対象に、リーダーとしての役割や今後の地区活動を円滑に進めるため研修会を開催する。	各町内会(区)より推薦された推進員と共に活動するため、住民に身近な地域(地区、町内会単位)での細やかな健康づくり活動が実施できます。	①検診受診率の向上の取り組み:全市及び各地区で声かけ等の啓発活動、 検診受診勧奨の実施 ②運動の推進:全市、地域での健康ウォーク実施 ③タバコ・アルコール対策:世界禁煙デー、適正飲酒の啓発活動の実施 ④健康講演会、研修会の実施:各地区1回以上 実績額:4,559千円			

市民等との協働による取組事例(平成30年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績	10次総 該当番 号	10次総事業 名称	担当課
			① 広く市民一 般	② NPO団体 市民活動団体・	③ 自治会、町内 会	④ まちづくり協 議会	⑤ 企業等	PTA ⑥ 学校、保育園、 幼稚園、	⑦ その他の団体等	⑧ 具体的な 名称等	① 共催	② 実行委員会	③ 事業協力	④ 後援	⑤ 補助・助成	⑥ 委託	⑦ 情報提供・情 報交換						
56	しゃんしゃん体操普及事業	中央保健センター							○									健康寿命の延伸を図り、元気で活動的な高齢者を増やすため、介護予防と地域のふれあいを目的に平成18年度に「しゃんしゃん体操」を作成した。体操普及のため「しゃんしゃん体操普及員」を育成して、地域の中で普及に取り組んでいます。また、普及員の技術向上や、普及員同士の交流を深める等の目的で普及員連絡会やスキルアップの研修を行います。 さらに平成21年度には、体操継続者のステップアップや若い世代の方にも親しんでもらうこと等をねらいとして、しゃんしゃん第2体操、お口元気体操、しゃんしゃんウォーク、しゃんしゃんストレッチを作成。平成27年度には、認知症予防体操として「しゃんしゃんコグニサイズ」を考案し、DVD等も活用しながら普及・啓発に努めています。	従来の身体機能の維持・向上を目的とした「しゃんしゃん体操」に加え、認知症予防対策を推進するために、「しゃんしゃんコグニサイズ」を広く周知、実施し、高齢者が地域の身近な場所で楽しく認知症予防に取り組む、生涯にわたる心身の健康の保持・増進につながる。	しゃんしゃん体操 ・単発実施:130回、参加者:4,149人 ・継続実施:70箇所、参加延人員: 27,538人 決算額:556千円			
57	ブックスタート事業	中央保健センター	○						○									保健センターが実施する6か月健康診査を受ける親子に対して、ボランティアと図書館司書が手遊びと絵本の読み聞かせを行っています。赤ちゃんは、保護者に抱っこされ、ゆっくりとことばを語りかけられる時間を通して、安心感や親の愛情を感じながら「心がふれあう時間を親子で家庭でも過ごしてほしい」ということなどを伝え、「ブックスタートパック」を手渡しています。また、地域の公民館や図書館で開催される読み聞かせ会も紹介しています。(6か月健康診査未受診者へは、保健師が家庭訪問等で「ブックスタートパック」を手渡す) また、「ブックスタートパック」の絵本の選定や実施方法、ボランティアの資質向上のための研修、市民への啓発等について3者が協働して行っています。	6か月の全ての赤ちゃんが対象である健診で読み聞かせの楽しさや、絵本の楽しさを体験してもらうことができます。また、選書や赤ちゃんへの読み聞かせ方など、図書館の専門家から具体的なアドバイスにも応じています。読み聞かせボランティアの支援により、この事業が支えられ、赤ちゃんと保護者にあたたかい時間を感じてもらい、それぞれが得意分野の能力を発揮して取り組むことで、効率的で効果的な事業展開ができます。	6か月健康診査実施回数 中央:年36回 東健康福祉センター:年12回 西ブロック(鹿野・気高・青谷):年6回 南ブロック(河原・用瀬・佐治):年6回 読み聞かせボランティア実働予定延べ人数・・・約195人 読み聞かせ実施人数・・・約1,423人 ブックスタートパック配布予定数・・・約1,428人 決算額:2,175千円			
58	子育て支援を考える会との協働事業	中央保健センター							○									平成23年度より地域で子育て支援をしている人たちが集まり、子育て支援を考える会を結成し、「親子が健やかに安心して子育てできるまち」を実現するために意見交換を行っています。 平成26年度に、地域での子育て支援の団体を知ってもらうこと、支援者通しのつながりを深めることを目的として「子育てフェスタ」を開催しました。 平成27年度より「鳥取市子育て支援ネットワーク」に名称を変更し、地域の子育て支援の情報交換や支援者の資質向上のための交流会や研修会を実施し、継続していく予定です。 平成28年度より、子育て支援活動の一環として、中央保健センターでの1歳6か月健診へのボランティア参加を開始し、平成30年度は鳥取東保健センターの1歳6か月健診へもボランティア参加を開始しました。 また、平成29年度より、産後サロンにもボランティアとして協力しています。	地域で子育て支援をしている団体相互が意見交換することで、これからの子育て支援を考え、意思統一を図ることができます。 また、支援者研修会では、支援者の資質の向上と地域での活動の活力にもつながっています。平成28年度より開始した健診ボランティアの活動は保護者や子どもの健診の待ち時間の負担軽減となっています。	○全体会 年2回 ○役員会 年4回 ○子育て支援者交流・研修会 年1回 ○健診ボランティア実施 年 45回 ○ひだまりサロン(産後サロン) 年 12回			

市民等との協働による取組事例(平成30年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績	10次総 該当番 号	10次総事業 名称	担当課
			① 広く市民 一般	② NPO 団体	③ 自治会、 町内会	④ まちづくり 協議会	⑤ 企業等	PTA ⑥ 学校、 保育園、 幼稚園、	⑦ その他の 団体等	⑧ 具体的な 名称等	① 共催	② 実行委員 会	③ 事業協 力	④ 後援	⑤ 補助・ 助成	⑥ 委託	⑦ 情報提 供・情 報交換						
59	食育推進 委員会による 食育推進 事業	中央保健 センター																増加する生活習慣病を予防するため、最も重要である「食生活」を重点に、確かな知識を地域で広く、継続して普及し、疾病予防、健康づくりにつなげることを目的に活動。①伝達講習会の開催②「第2次食育推進計画・食育事業実施計画」および「とっとり市民元気プラン2016」に基づく食育推進事業の開催③市が行う食育推進事業に関する協力	市栄養士から糖尿病予防をはじめ、市の健康課題をテーマにした研修を受講した推進員は、その履修内容を各地区で「伝達講習会」として開催することで、広域にわたる推進、啓発が継続して可能となり、市民への健康的な食生活の定着につなげることができる。	会員数:489人 ・伝達講習会 開催回数 328回 ・市報「食」コーナー掲載(奇数月) ・CATV「食育らくらくクッキング」放映(奇数月) ・市民健康ひろば、適塩講座他イベント および食育事業協力 実績額:3,250千円	86	食育推進事 業	中央保健セ ンター
60	地産地消 フェア	経済・雇 用戦略課															地元で生産されたものを地元で消費する地産地消への理解を深めるため、フェアを開催します。 実施日 平成30年8月19日	地元の農林水産物や地元で生産された製品等を市民一人ひとりが認識するとともに、生産者と消費者の繋がりをより深めることができます。	地産地消フェアの開催 参加者 2,400人				
61	鳥取市花と 木のまつり	経済・雇 用戦略課															若桜街道を歩行者天国にして花の苗や苗木の配布、特産品販売、体験コーナーなど子どもから大人まで楽しめる多彩なイベントを行います。 実施日 平成30年4月29日 花のまつり 平成30年11月3日 木のまつり	市民の主体的参加による花と緑のある豊かなまちづくりを目指します。	花のまつり参加者 36,000人(確定) 木のまつり参加者 38,000人(確定)				
62	文房四宝ま つり	経済・雇 用戦略課															古来より書齋において大切にされてきた、文房四宝「紙、硯、墨、筆」の産地(鳥取県鳥取市、宮城県石巻市、三重県鈴鹿市、広島県熊野町)の伝統工芸品の販売・製造体験、講演会等を開催します。 実施日 平成30年10月27、28日	各産地の地域間交流を通じて、伝統的工芸品を広く紹介し、日本の生活と風土に根ざした、手づくりの技と伝統文化に接する機会を提供することにより、伝統的工芸品に対する理解と認識を深め、産業の振興を図ります。	第20回文房四宝まつりの開催 来場者数 10月27日(土) 250人 ※舞書パフォーマンス 150~170人 10月28日(日) 200人 ※ワークショップ 約60人 書道パフォーマンス 約70~80人				
63	観光ボラン ティアガイド 活性化事業	観光戦略 課	○	○	○	○	○	○									鳥取市観光協会への委託事業として、観光客をあたたく迎えるため、観光客のニーズにあった解説のできるガイド養成やガイド事業の実施等を行い、訪れただけでは知ることのできない鳥取市の文化や魅力を深く理解してもらい、観光客のリピーターの増加につなげるとともに、市民自らが観光客をもてなす意識を高めます。	多くの市民が観光ガイド養成講座に参加し、市民が観光客をもてなす機運の醸成に努めます。	平成30年度事業実績 観光ガイド利用客数 5,086人	210	観光ボラン ティア活性化 事業	観光戦略 課	
64	観光施設 整備事業	観光戦略 課	○		○	○	○										鳥取市が管理する観光地のトイレ清掃の一部について、地元の個人、団体等に業務委託し、観光客に、気持ちよく観光施設を使用していただくよう、環境の整備に努めるとともに、地元の観光地を取り巻く環境の美化への意識醸成を図ります。	地元の方に清掃・除草業務を委託することにより、地元の施設への愛着を深めていただくとともに、地元の方も一体となって美しい環境の中で観光客をもてなす雰囲気醸成します。	平成30年度事業実績 実施箇所 8箇所 実施団体 8団体				
65	鳥取砂丘 除草ボラン ティア	鳥取砂 丘・ジオ パーク推 進課	○														近年、鳥取砂丘では外来の雑草等が繁茂し、砂の移動が抑制され美しい風紋等が減少してきたことから、平成16年度よりボランティア除草活動を実施しています。 今年度も、除草の目的である本来の「砂の動く生きた砂丘」の復活を目指すため、雑草等が種子を散布する初秋の頃までに実施することとしています。	毎年、除草を実施することにより、自然が造り上げた貴重な財産を守り、次世代へ引き継ぎます。 近年は、企業・団体単位で一定の区域を受け持つアダプトプログラムによる除草活動が積極的に行われるようになり、鳥取砂丘をみんなの手で守ろうという機運が盛り上がる、などの効果が期待されます。	平成30年度事業実績 参加者:4,236人	206	砂丘管理事 業	鳥取砂丘・ ジオパーク 推進課	

市民等との協働による取組事例(平成30年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績	10次総 該当番 号	10次総事業 名称	担当課
			① 広く市民一 般	② NPO団体 市民活動団体・	③ 自治会、町内 会	④ まちづくり協 議会	⑤ 企業等	⑥ PTA 学校、保育園、 幼稚園、	⑦ その他の団体等	⑧ 具体的な 名称等	① 共催	② 実行委員 会	③ 事業協 力	④ 後援	⑤ 補助・助 成	⑥ 委託	⑦ 情報提供・情 報交換						
66	鳥取砂のルネッサンス	鳥取砂丘・ジオパーク推進課	○					○									市民、企業・団体	国内でも北は北海道から南は鹿児島県まで日本中で砂像イベントが開催され、アートとしての認知も深まりつつあります。 次世代を担う砂像彫刻家を発掘・育成するため若手アーティストを国内から広く集め、砂像のまち鳥取で学生限定コンペティションを開催するとともに、民間を中心とした実行委員会に主催で市内の小中学生以下の子どもを対象としたちびっこ砂像選手権を開催するなど、市民の砂像文化の醸成を図る。	市民レベルで砂像や砂に係るイベントに取り組むことで、市民の砂像文化の醸成と次世代の砂像彫刻家の発掘育成を図る。	平成30年度事業実績 事業実施期間9/15～9/17 中27,100人の観覧者 国内選手権大会 参加者:21人(6チーム)	205	砂の美術館管理運営事業	鳥取砂丘・ジオパーク推進課
67	特産品生産等むらづくり支援事業	農業振興課			○	○											地区、集落、加工グループ等の団体	農村の魅力ある特産品の開発、加工、販売や販路拡大などの主体的な取り組みを支援します。 補助率3分の2以内、上限30万円	本補助事業を実施することにより、地域の特産物の生産・販売拡大につなげ、地域の活性化を図ることを目的とします。	事業実施団体 4団体	164	農産物生産振興対策等総合支援事業	農業振興課
68	みんなで取り組む農山村保全活動支援事業	農村整備課			○	○											農山村集落、地区公民館、企業・団体等	企業等及び市街地の地区公民館等と連携し、農地や農業用水路などの地域資源の保全活動を行いながら、農産物の生産や加工品づくりなどにも取り組み、農業・農村の活性化につなげている中山間地域の農山村集落に対して支援を行う。 ◎共生の里推進加速化事業(5年間) 中山間地域の農山村集落等と企業・団体が協働して活動を行う。 ◎むら・まち支え合い共生促進事業(3年間) 中山間地域の農山村集落等と市街地の地区公民館等が協働して活動を行う。	交流活動を通じて農業・農村の保全意識を高め、新たな活動により自立的な農業を行おうと意欲的に取り組む集落について、地域貢献に前向きな企業や自治会等との協働による低コストかつ持続可能な農業・農村の活性化を目指し、新たな地域ブランド等を創出することで地域振興を図る。	◎共生の里推進加速化事業 3交流 6団体 ◎むら・まち支え合い共生促進事業 1交流 2団体	187	みんなで取り組む農山村保全活動支援事業	農村整備課
69	女性の森グループ活動支援事業	林務水産課		○													鳥取市女性の森グループ	森林の持つ多面的機能の啓発等を行う女性団体の活動に必要な補助金を交付し、林業の振興を図ります。	森林の保護、育成活動、森林に関する学習を通じて森林の保護に対する意識を醸成します。	1団体 ・森林教室実施 ・植林実施 実績額:100千円			
70	森づくり市民活動支援事業	林務水産課		○	○												賀露自治会・河合谷高原の森林復元を考える会	森づくりに対する意識の高揚と啓発を図るために必要な補助金を交付することにより、市民がそれぞれの立場で森林づくりに参加する気持ちを醸成し、人と森林とが共生する心豊かな社会を構築するとともに、本市水源のかん養を図ります。	水道水源保全地域・上流域において、樹木の保育作業を実施し、市民意識の高揚を図るとともに、森林環境整備、水源のかん養を図ります。	実績なし			
71	住民参画型バス停上屋整備事業	交通政策課			○	○											町内会(自治会)又は地区会	地元が整備するバス停上屋に対する事業費の一部を補助する。 負担割合 地元1/3、市2/3(上限100万円)	地域の住民が主体となってバス停上屋整備の計画から管理まで実施することにより、地域の実情にあったバス停上屋を整備することができ、地域福祉の向上及び公共交通の利用促進に効果があります。	事案件数 1件			
72	公共交通空白地有償運送	交通政策課		○													NPO法人等	公共交通空白地対策や公共交通を補完するものとして、NPO法人等が行う「公共交通空白地有償運送」を支援する。 補助対象事業及び補助額(県と協調して補助) (1)運行事業 営業費用から営業収益を差し引いて得た額の合計額 (2)車両等設備整備事業 車両や運行管理用の通信機器等(電話機、パーソナルコンピューター等)の整備に関する補助(上限300万円)	地域の実情にあった効率的で持続可能な移動手段が確保されます。また、市民自らが主体となることで愛着が生まれ、利用の喚起が期待されます。	事案件数 2件	326	公共交通空白地有償運送支援事業	交通政策課

市民等との協働による取組事例(平成30年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績	10次総 該当番 号	10次総事業 名称	担当課	
			① 広く市民一 般	② NPO団体 市民活動団 体	③ 自治会、町 内会	④ まちづくり 協議会	⑤ 企業等	PTA ⑥ 学校、保 育園、幼 稚園、	⑦ その他の 団体等	⑧ 具体的な 名称等	① 共催	② 実行委員 会	③ 事業協力	④ 後援	⑤ 補助・助 成	⑥ 委託	⑦ 情報提供 ・情報交 換							⑧ その他
73	鳥取市中心市街地活性化事業補助金	中心市街地整備課		○												○	各団体	中心市街地でイベントを開催する活動意欲の高い団体に対して支援することで中心市街地への求心力を高め、賑わいを創出します。	公募提案型によりイベント企画の募集を行うことで、個々の特色ある企画の実現ができ、市民参画による活動のPRになるほか、まちづくりへの意識の高揚を図ります。	事業実施件数(補助件数) 10件	252	中心市街地活性化助成事業	中心市街地整備課	
74	駅前太平線イベント開催支援事業補助金	中心市街地整備課		○												○	各団体	市道駅前太平線を活用して開催されるイベントに対して開催費の一部を補助します。	市道駅前太平線の賑わい創出と集客力の向上を図り、中心市街地の活性化につなげます。	事業実施件数(補助件数) 11件	253	鳥取駅前太平線再生プロジェクト事業	中心市街地整備課	
75	遊休不動産利活用促進事業	中心市街地整備課	○	○	○	○	○									○	(一財)鳥取県建築士会等	中心市街地の空き家・空き店舗などの遊休不動産を再生し、活用することで雇用と産業を生み出し、まちの魅力を高める「リノベーションまちづくり」を推進します。「鳥取市リノベーションまちづくり計画」に基づき、まちづくりの担い手や技術者の育成、遊休不動産利活用の啓発を行い、民間主導のまちづくりを進めます。	遊休不動産の利活用を促進するとともに、産業振興や雇用創出、まち(エリア)魅力向上による賑わい創出を図ります。	実事業化 1件	254	遊休不動産利活用推進事業	中心市街地整備課	
76	空き家情報バンクの運営	中心市街地整備課														○	(公社)鳥取県宅地建物取引業協会	空き家の売却・賃貸を希望する所有者から申込みを受けた空き家を登録し、購入・賃借を希望する方に紹介します。	空き家の有効活用や流通促進、危険空き家の防止、移住定住の促進を図ります。	空き家情報バンク登録件数 8件	250	街なか居住推進事業	中心市街地整備課	
77	街なかベビーカー貸出事業	中心市街地整備課														○	(一社)鳥取市観光コンベンション協会等	中心市街地の3施設にベビーカーを設置し、子育て世代の来街者、観光客の方に無料で貸出します。	子育て世代をはじめ街なかを訪れる方の利便性と回遊性の向上により、中心市街地の賑わい創出を図ります。	ベビーカー貸出件数 12件				
78	(一社)鳥取市緑花協会	都市環境課			○											○	(一社)鳥取市緑花協会	市民の緑化意識の高揚を図り、花とみどりのあふれる明るく楽しい都市環境を創造するため、会員の会費によって次の事業を行っています。 【事業内容】 ・花と木のまつりへの参加(花苗、苗木等プレゼント) ・花だん・プランターコンクールの実施 ・花づくり講習会の開催 ・苗木、花の種苗及び球根のあっせんに関する事業	花だんコンクール、花づくり講習会等を通して市民の緑化意識の高揚が図られています。	・花と木のまつりへの参加(花苗、苗木等プレゼント) ・花だん・プランターコンクールの実施 ・花づくり講習会の開催 ・苗木、花の種苗及び球根のあっせんに関する事業				
79	公園芝生化事業	都市環境課														○	公園愛護会等	既存の公園、公共空地を、公園愛護会、町内会を主体とした市民による管理体制により、協働方式により芝生化し、直接市民が維持管理に参画します。市で必要となる資材、機材の提供を行い、指定管理者による管理方法の支援を行うことで、初めて参画する市民へのサポートを行いながら事業を進めていきます。	市民が直接事業に参画することにより、「協働」意識の高揚、遊びやすい空間の創出による利用率の向上、環境保全などを考えます。	実施 3箇所 ・重箱緑地 5,700㎡ ・卯垣公園 300㎡ ・千代水スポーツ広場 1,000㎡	312	公園芝生化推進事業	都市環境課	
80	袋川ボランティア除草作戦	都市環境課		○												○	袋川をはぐくむ会	地域と調和のとれた河川環境をはぐくむことを目的として「袋川をはぐくむ会」が毎年1回、袋川の高水敷の除草及び清掃を実施しています。	河川管理者(県)が実施する除草作業を補完することによって、市街地の河川環境を良好に保っていきます。	実施日 平成30年5月26日、平成30年10月20日 参加者 130人、105人				
81	協働による芝生化推進事業	都市環境課				○										○	まちづくり協議会	既存の市有地等を地域コミュニティ計画に基づき協働方式による芝生化を行い、芝刈り、水やり等の維持管理においても直接市民が参画します。	市民が直接事業に参画することにより、地域コミュニティの充実・強化、「協働」意識の高揚、並びに利用しやすい空間の創出につなげます。	実施なし	312	公園芝生化推進事業	都市環境課	

市民等との協働による取組事例(平成30年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績	10次総 該当番 号	10次総事業 名称	担当課
			① 広く市民 一般	② NPO団体 市民活動 団体・	③ 自治会、 町内会	④ まちづくり 協議会	⑤ 企業等	PTA ⑥ 学校、 保育園、 幼稚園、	⑦ その他の 団体等	⑧ 具体的な 名称等	① 共催	② 実行委員 会	③ 事業協力	④ 後援	⑤ 補助・助 成	⑥ 委託	⑦ 情報提供 ・情報交 換						
82	市道等原材料支給事業	道路課			○												自治連合会加盟住民組織(町内会など)	市道や公衆用道路の有効利用、事故防止のための維持管理など、道路の利便性向上を図るため、自治会等が実施する道路施設整備に対して原材料を支給します。 ・支給原材料 生コンクリート、アスファルト補修材、U型側溝、砕石、グレーチング、コンクリート蓋、真砂土、管材料など	行政に頼りがちであった道路施設の整備であったが、原材料支給制度の活用により、自治会、町内会で施設整備する事業が大幅に増えました。	件数 32件 実績額 2,238千円	301	道路管理事業	道路課
83	小型除雪機無償貸付制度	道路課			○												自治連合会加盟住民組織(町内会など)	除雪車の入らない市道や歩道を市民と行政が協働して除雪作業を行うために小型除雪機を町内会などを対象として無償で貸与しています。	冬季間の生活路線の円滑な確保に繋がります。	新規貸付 65台	301	道路管理事業	道路課
84	鳥取市道路アダプト制度	道路課	○	○	○	○	○	○	○								自治会、地域住民、学校、個人、NPO法人、企業及びその従業員など5名以上で構成される団体	鳥取市が管理する市道等で美化及び清掃活動を通して身近な道路及び地域への愛着心を育み、市民及び企業と行政が協働して快適で美しい道路環境づくりを図ることを目的とした制度で、認定団体と鳥取市が合意書を取り交わして、道路の美化活動等を行う団体に対し、物品、用具など必要な支援を行います。	市民ボランティアと行政が相互に協力して保全や美化などの道路愛護活動を行うことで、安全・安心・快適な道路環境づくりに繋がります。	新規登録 3団体	301	道路管理事業	道路課
85	鳥取市廃棄物不法投棄監視員制度	生活環境課			○												自治連合会	廃棄物の不法投棄による不適正処理は、生活環境に与える影響が大きくなっています。本市でも啓発、看板・監視カメラの設置、パトロールなどの対策を講じていますが、依然としてなくなる現状です。 この現状に対応するため、平成17年10月より鳥取市自治連合会の協力を得ながら18地区を選定、各地区5名程度の不法投棄監視員を任命したのをスタートに活動を開始し、現在は市内全地区で任命がなされています。不法投棄監視員は、自らが所属する地区をパトロールし、状況を市へ報告、不法投棄の早期発見と抑制に努めることを目的としています。パトロールの際は専用の帽子を着用するとともに、監視員証を携帯し、地域住民への意識啓発も行っています。	不法投棄の監視等を行うことにより、市内における廃棄物の不法投棄を未然に防止するとともに、不法投棄を早期に発見して当該廃棄物の適切な措置を講じることができます。 市民が監視することにより、自分たちの住むまちの環境を自分たちが守るという意識が生まれます。	全市パトロール回数 2,746回/年 不法投棄監視員のパトロール回数の増加を目標とし、不法投棄の監視、および予防を強化します。	342	不法投棄対策事業	生活環境課
86	湖山池アダプトプログラム	生活環境課	○				○	○									市民、企業・団体事業所、大学	湖山池周辺護岸の一定区画を市民団体や地元企業に割り当て、その割り当てられた一定区画の清掃や環境保全活動を2回/年以上実施します。	湖山池の環境保全意識の醸成を図るとともに、ごみのないきれいな湖山池をめざすことができます。	・新規登録加盟2団体 ・登録団体による一斉清掃を2回実施	344	湖山池浄化対策事業	生活環境課
87	国府地域活性化推進事業	国府町総合支所地域振興課			○	○											地元自治会他各種団体	「国府地域振興プラン」、「鳥取市国府町協働のまちづくり推進計画」及び「新市域振興ビジョン」に基づき、国府地域の活性化と振興のために実施する次の事業に取り組む団体等に対して支援を行います。 【地域振興のテーマ：「公衆道徳を守り、安心して暮らせる、美しい郷土を築きましょう」】 ①袋川清掃事業 ②花づくりと緑化推進事業 ③協働活動支援事業	活気あふれる地域の実現に向かい、次世代へ引き継がれるよう地域住民と行政が連携しながら一体となって地域振興に取り組み、安全に安心して暮らせる住みたい町・住んで良かったといわれるまち「万葉のふるさと国府」を目指します。	・取り組み団体数20団体 ・決算額 260千円	248	地域活性化推進事業	各総合支所

市民等との協働による取組事例(平成30年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績	10次総 該当番 号	10次総事業 名称	担当課
			① 広く市民 一般	② NPO 市民活動 団体	③ 自治会、 町内会	④ まちづくり 協議会	⑤ 企業等	⑥ PTA 学校、 保育園、 幼稚園、	⑦ その他の 団体等	⑧ 具体的な 名称等	① 共催	② 実行委員 会	③ 事業協 力	④ 後援	⑤ 補助・ 助成	⑥ 委託	⑦ 情報提 供・情 報交換						
93	大伴家持 生誕1300 年記念事 業	国府町総 合支所 地域振興 課	○						○								平成30年が大伴家持の生誕1300年を迎えるに当たり、この節目の年に古代の因幡や万葉集について学んだり、「万葉のふるさと鳥取」の魅力を全国にアピールを行います。 ・里中満智子作品展(8/4～11/18)里中満智子講演会(9/15) ・記念フェスティバル(10/20～10/21) ・音楽朗読劇(3/9)	万葉集や大伴家持を通じて、万葉文化に親しむ機会を提供していきます。また、万葉集をテーマとした地域活性化を図っていきます。	H29年度からの取組 実施日 平成30年10月20日他 参加者 20,215人	249	地域振興イ ベント支援事 業	各総合支 所	
94	鳥取市国 府町万葉 ウォーク ラリー大 会	教育委員 会 国府 町分室			○	○			○								国府町の豊かな自然と豊富な文化財を利用したイベントとして、平成2年から実施されています。地域の文化財・観光施設に設置された各チェックポイントでクイズを解きながら、決められた所要時間をかけてゆったりと国府町の豊かな自然を満喫できる文化・自然体験型イベントです。 ・ウォークラリー(チェックポイント10箇所&クイズ) ・表彰式 ・ジャンボ鍋の振る舞い	小・中学生から家族連れ単位等で気軽に参加できることから、年々参加者の幅も広くなり、町内外から多数の参加者を得るイベントとして定着しています。幅広い参加者に地域の文化資源を体験してもらい、同時に「歴史と文化の町“こくふ”」を広くPRすることができるイベントとして確立しました。このイベントは、地域の体育関係者、自治会、市民団体等で構成される実行委員会により実施されており、協働による文化振興が図られています。	開催時期平成30年10月6日(土) 開催場所:鳥取市国府町宮下地域 参加者 54チーム、214人 実績額 264千円	42	スポーツイ ベント支援事 業	各総合支 所	
95	棚田保全 応援隊	国府町総 合支所 産業建設 課	○							○							鳥取市国府町上地地区は、扇ノ山(1,310m)の中腹、標高約600mの集落で、小さな棚田約50枚(約20ha)が折り重なるように広がり、自然と人の手により独特の景観を造り出しています。上地地区には、江戸時代末期に先人が苦勞して完成させた「京ヶ原水路(全長約4km)」と呼ばれる歴史的な土地改良施設があり、以前は30軒あった農家が水路の維持管理を行っていましたが、現在では4軒まで減少し水路の泥や石、倒木などを取り除く維持管理が困難となりました。この問題を解決するため、まちとむらの交流事業の一つとして、平成12年から一般ボランティアや大学生、学生人材バンク等を中心に参加者を募り、協働して水路の保全活動を行っています。	農業灌漑用水路の清掃作業等の農作業体験と交流会を通じて、都市住民と地域住民の協働により地域活性化が図られています。	・事業内容 4月(水路清掃) 8月(水路草刈り) ・午前中 棚田保全活動 ・午後～ 扇の里交流館で交流会 (ジゲ料理のバイキング) ・参加費 無料 ・マイクロバス送迎 ・参加者 4月29日:100人 8月26日:44人	248	地域活性化 推進事業	各総合支 所	
96	国府マス つりフェ スタ	国府町総 合支所 産業建設 課							○								殿ダムにより創出された因幡万葉湖並びに地域の豊かな自然と清流を利用したイベントとして、周辺住民の協力を得て平成4年から実施されています。以来、毎年県内外から多数の来場者を迎え盛大に開催されています。 ・マスつり大会 ・マスつかみどり ・特産品の販売、出店 ・出前イベント	今や国府地域を代表する観光イベントとして定着したこのイベントは、地域の観光振興だけでなく、地域特産品の販売、出店等に地域・各種団体が一体となって積極的に参加しており、中山間地域の活性化にもつながっています。また、地域住民が組織する実行委員会が企画から当日の運營業務まで幅広く関わっており、協働による地域活性化が図られています。	参加者 約1,200人 ・実績額 2,977千円	249	地域振興イ ベント支援事 業	各総合支 所	
97	町内一斉 清掃	福部町総 合支所 地域振興 課			○	○											福部町内の集落単位で実施するボランティア一斉清掃です。 ・実施日 平成30年5月～10月の間(各集落1～2回程度) ・清掃内容 各集落道路周辺、河川敷等の草刈り作業 ・実施集落数 4集落	福部町の集落を対象としたボランティア一斉清掃を年1～2回実施することで、郷土の環境の保全と環境美化の意識の向上を図ります。	補助実績額 0千円 参加人数 291人(4集落)	249	地域振興イ ベント支援事 業	各総合支 所	
98	岩戸漁港・ 海岸周辺 清掃事業	福部町総 合支所 地域振興 課			○												岩戸漁港・海岸周辺のボランティア清掃です。 ・実施日 平成30年4月、9月の年2回 ・清掃内容 漂流物、ゴミ等の清掃作業	岩戸海岸に流れ着いた漂流物やゴミ等の清掃をボランティアで年2回実施。郷土の環境の保全と環境美化の意識の向上を図ります。	補助実績額 0千円 参加数 約100人(岩戸集落住民)	249	地域振興イ ベント支援事 業	各総合支 所	

市民等との協働による取組事例(平成30年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績	10次総 該当番 号	10次総事業 名称	担当課
			① 広く市民 一般	② NPO 市民活動 団体	③ 自治会、 町内会	④ まちづくり 協議会	⑤ 企業等	⑥ PTA 学校、保 育園、幼 稚園、	⑦ その他 の団体等	具体的 な名称 等	① 共催	② 実行委 員会	③ 事業協 力	④ 後援	⑤ 補助・ 助成	⑥ 委託	⑦ 情報提 供・情 報交換						
99	鳥取砂丘 らっきょう花 マラソン大 会開催事 業	教育委員 会 福部 町分室		○	○			○									鳥取大砂丘の雄大な自然と、らっきょうの花の咲く中で爽やかな汗を流して、この大会を契機に体力づくりに励んでいただきます。 コースは、10km、5km、3km、ウォークの4種目を設定しており、皆さんの体力に合わせて参加していただいています。 また、開催に対し大会運営に必要な経費を支援しています。	砂丘の里ふくべの文化、産業、観光等を広く全国で紹介します。 更に、らっきょうの里鳥取市をPRし、市の花としてアピールします。 H26実績 参加者1,347人 H27実績 参加者1,450人 H28実績 参加者1,609人 H29実績 参加者1,752人 H30実績 参加者1,600人	実績額 :3,216千円 参加者:1,600人 開催日 :H30.10.28	249	地域振興イ ベント支援事 業	各総合支 所	
100	福部地域 活性化推 進事業	福部町総 合支所 産業建設 課		○					○								若手らっきょう生産者が中心となって活動している「未来へつなぐらっきょう将来ビジョン研究会」では、福部町特産であるらっきょうの県内外での宣伝販売及び市内小学生へのPR等という様々な活動を通して、産地の維持発展及び後継者育成を図り、これにかかる経費などの支援をしていきます。	福部町特産の「らっきょう」のPR等を通して、産地の維持発展及び後継者育成を図るとともに地域の活性化も図ります。	66千円 ・「未来へつなぐらっきょう将来ビジョン研究会」の活動を支援。				
101	青色パト ロール事 業	河原町総 合支所 地域振興 課						○									「自分たちの町は自分たちで守る」を合言葉に、不審者を寄せつけず、事件を未然に防ぐために青パトにより自主パトロールを行います。	小中学校の下校時間に実施することにより、地域住民に安心感を与え防犯意識が高まります。	開催日 年間136日 午後1時間実施 参加者 延272人	248	地域活性化 推進事業	各総合支 所	
102	かわはら まちづくり クリーンク リーン作 戦	河原町総 合支所 地域振興 課		○	○	○	○	○	○	○							朝7時から1時間程度千代川河川敷約1kmをボランティアによる清掃作業を実施し、心地よい汗を流します。	河川敷を清掃することにより、参加者の環境意識が高まります。	平成30年7月29日(日)に実施予定だったが、台風の影響で中止となった。	248	地域活性化 推進事業	各総合支 所	
103	環境美化 活動	河原町総 合支所 地域振興 課						○									地域の環境美化に努めることで子どもたちの健全育成にもつながり、地域が一体となって清掃活動に取り組むことで環境意識の高揚につながります。	総合支所前市道は小中学生の通学路になっており、環境美化に努めることで子どもたちの健全育成にもつながり、地域が一体となって清掃活動に取り組むことで環境意識の高揚につながります。	市道の清掃作業(総合支所前 延長70m) 参加者:市職員・社会福祉協議会職員・小規模作業所・中学生延べ60人 実施時期:6月・10月	248	地域活性化 推進事業	各総合支 所	
104	あゆ祭実 施事業	河原町総 合支所 産業建設 課		○	○	○	○	○	○								河原町は古くから「あゆの町」として知られており、あゆの豊漁を願うと同時に「あゆの町・かわはら」を広く県内外にPRするため8月第1土曜日にあゆ祭を実施します。	夏の風物詩として定着しており、地域の活性化が図られ地元への経済効果も期待される。	平成30年8月4日(土)に開催予定だったが、7月豪雨災害によりイベント会場が被災したため急遽中止となった。 決算額 1,574千円	249	地域振興イ ベント支援事 業	各総合支 所	
105	文化芸術 推進事業 (用瀬町美 術展覧会 事業)	教育委員 会 用瀬 町分室		○													用瀬町在住、または用瀬町出身者による優れた美術作品を一堂に集め、展覧会を実施します。	芸術作品を鑑賞することで、その感性に触れ、心豊かな生活の糧にするとともに、用瀬地域の多くの芸術家の創作活動を広くPRします。	開催日 平成30年10月19日～21日 場 所 用瀬町民会館 来場者 約200人 補助額 45千円	262	文化芸術推 進事業	文化交 流課 各総合支 所	
106	町民音楽 祭開催費 事業	教育委員 会 用瀬 町分室		○				○									用瀬地域のコーラスグループ等が参加し、童謡・唱歌を歌いひな祭りを祝います。	桃の節句の3月3日に流しびなの館において、出演者と来場者が一体になって童謡や唱歌を楽しくうたい、日本の伝統的な心を深く感じ、ひなまつり行事の継承と文化振興を図ります。	開催日 平成31年3月3日(日) 13～15時 場 所 流しびなの館 参加者 約230人 委託額 100千円	262	文化芸術推 進事業	文化交 流課 各総合支 所	

市民等との協働による取組事例(平成30年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績	10次総 該当番 号	10次総事業 名称	担当課	
			① 広く市民 一般	② NPO 市民活動 団体	③ 自治会、 町内会	④ まちづくり 協議会	⑤ 企業等	PTA ⑥ 学校、 保育園、 幼稚園、	⑦ その他の 団体等	⑧ 具体的な 名称等	① 共催	② 実行委員 会	③ 事業協 力	④ 後援	⑤ 補助・ 助成	⑥ 委託	⑦ 情報提 供・情 報交換							⑧ その他
107	文化芸術 推進事業 (もちがせ の月を愛で る会事業)	教育委員 会 用瀬 町分室		○														用瀬町文 化団体協 議会	中秋の名月の日に満月を觀賞しつつ、楽器演奏会・お茶会等を開催します。優れた文化芸術に触れる場として、町内の文化活動の促進を図ります。	中秋の名月に「お月見」をすることは、自然との調和を図る日本の生活に根ざした伝統行事です。用瀬地域では地域のシンボルである霊峰三角山(みすみやま)の背後から見事な満月が顔を出します。この満月を觀賞しながら地域で活動する各文化団体の発表の場、また、文化芸術に触れる場を提供し、文化活動の促進を図ります。	開催日 平成30年9月23日(日) 13～20時 場 所 流しびなの館・用瀬町民会館 参加者 約250人 補助額 120千円	262	文化芸術推 進事業	文化交 流課 各総合支 所
108	用瀬地域 活性化推 進事業(流 しびなの里 推進事業)	用瀬町総 合支所 地域振興 課		○														もちがせ上 方往来散 歩径	用瀬を流れる「瀬戸川」を中心に、身近に存在する井戸場、水車小屋跡、土蔵、お茶屋跡、文学の小径、古い街並みなどの観光資源を発掘・活用し、観光客等を心温かく迎え入れる環境を造り出す取り組みを、協働のまちづくりの理念に沿って推進する活動を支援することにより、当該地域の観光の振興と地域の活性化を図ります。	流しびな行事、瀬戸川の鯉のぼり流し、マラニック大会、カヌー水辺公園でのキャンプやカヌー体験などに、観光客などが用瀬地域を訪れています。これらの者に心癒される自然や街並を観光してもらうための魅力ある地域づくりを進め、かつ、おもてなしの心で迎え入れることで、地域のイメージアップが図れ、年間を通じて観光客などの増加が期待され地域が活性化します。 また、鳥取自動車道利用者のお立ち寄りスポットとして、鳥取の観光の振興に資することができます。 地域住民自らが地域づくりを推進することにより、地域の一体感を醸成できます。	実施時期 平成30年5月～平成31年3月 城山登山道整備 瀬戸川周辺観光案内看板等修繕 委託額 100千円	248	地域活性化 推進事業	各総合支 所
109	ジゲおこし 事業	用瀬町総 合支所 地域振興 課		○														用瀬町ジゲ おこし事業 実行委員 会	流しびなの里もちがせの地域活性化を目的に、用瀬の特色を生かしたイベントとして、ふれあいフェスティバル、川遊びフェスティバルを開催します。地域住民のボランティアで構成する用瀬町ジゲおこし事業実行委員会に対する活動を補助します。	地域住民のボランティアで構成する用瀬町ジゲおこし事業実行委員会が主体的に活動することにより、地域の一体感を醸成し、地域イベントとして町内外から多数の参加者を得て、盛大に開催されています。	用瀬山系トレイル交流大会 開催日 平成30年4月22日(日) ふれあいフェスティバル 開催日 平成30年8月18日(土) 春の川遊びフェスティバル 開催日 平成31年3月 いなば用瀬宿横丁さんぽ市 開催日 平成30年11月18日(日) 参加者 約5,800人 補助額 1,654千円	249	地域振興イ ベント支援事 業	各総合支 所
110	もちがせふ れあいまつ り	教育委員 会 用瀬 町分室		○					○	○								ふれあいま つり実行委 員会・用瀬 町民	生涯学習に係る一年間の学習活動の発表の場として、また、行政の持つ学習情報、生活情報についても広く提供します。これらを総合的に実施することで、一人ひとりの学習意欲を高め、学習活動への参加を促し、生涯学習の一層の振興を図ります。	生涯学習に取り組む人たちが自らの作品発表の場作りに参加することにより事業の参画意識の高揚を図ります。	開催日 平成30年10月20日、21日 参加者 約2,200人 補助額 530千円	9	生涯学習推 進事業	生涯学習・ スポーツ課 各総合支 所
111	用瀬町観 光資源育 成事業	用瀬町総 合支所 産業建設 課																用瀬地区ま ちづくり協 議会、用瀬 1区自治 会、用瀬2 区二葉会、 用瀬4区景 和会、用瀬 5区自治 会、旭丘部 落、屋住部 落、犬山神	(1) 用瀬の三角山夏祭りの継承と保存【用瀬地区まちづくり協議会】 ・三角山夏祭り(松明行列)の企画、実施 (2) 一の谷公園周辺除草【用瀬1区自治会】 ・ミツバツツジ群生の保護育成のため、一の谷公園と散策道の除草、雑木除伐等 (3) ふれあいの水辺の景観保全【用瀬2区二葉会】 ・ふれあいの水辺周辺の除草、清掃 (4) 景石城跡の保全【用瀬4区景和会】 ・影石城跡周辺と散策道の除草、景観保護 (5) 愛宕山周辺除草【用瀬5区自治会】 ・ミツバツツジ群生の保護育成のため愛宕山周辺と散	用瀬に古くからあり、観光資源でもある名勝、旧跡などの景観保全、維持管理を地元自治会及び団体に委託したことにより、観光資源周辺の美観が増進し、地元住民の観光資源育成、保全に対する意識の高揚を図る。	(1) 総参加者 300人(作業者80人、踊り子100人、松明行列120人) (2) 参加者:35人 作業面積:1,200㎡ (3) 参加者:30人 作業面積:800㎡ (4) 参加者:25人 作業面積:1,500㎡ (5) 参加者:40人 作業面積:1,600㎡ (6) 参加者:30人 作業面積:4,200㎡ (7) 参加者:30人 作業面積:1,200㎡ (8) 参加者:30人 作業面積:700㎡	208千円		

市民等との協働による取組事例(平成30年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績	10次総 該当番 号	10次総事業 名称	担当課
			① 広く市民一 般	② NPO団体 市民活動団体・	③ 自治会、町内 会	④ まちづくり協 議会	⑤ 企業等	PTA	⑥ 学校、保育園、 幼稚園、	⑦ その他の団体等	⑧ 自治会、町 内会	① 共 催	② 実 行 委 員 会	③ 事 業 協 力	④ 後 援	⑤ 補 助 ・ 助 成	⑥ 委 託						
118	原材料支給事業	気高町総合支所産業建設課			○													市民と行政が協働のまちづくりを進めるため、市道や公衆用道路の有効利用、事故防止のための維持管理など市民の道路の利便性向上を図るよう、自治会等が実施する道路施設整備に対して原材料を支給します。 ・支給原材料 生コンクリート、アスファルト補修材、U字型側溝、砕石、グレーチング、コンクリート蓋、真砂土、管材料など	これまで、行政に頼りがちであった道路施設の整備であったが、原材料支給制度の活用により、自治会、町内会で施設整備する事業が大幅に増えました。	平成30年度計画 実績額 :140千円 件数 :4件 支給原材料:砕石、真砂土など			
119	気高地区海浜清掃	気高町総合支所産業建設課		○	○											○		酒津・船磯漁港管内の海岸には、大量の海からの漂着物(一般廃棄物や漁具類)があり、周辺町内会やボランティアの協力を得て、毎年6月から9月にかけて年2回一斉清掃を実施します。	漁港内の海岸一斉清掃をすることによって、環境を守るとともに、身の回りの環境に対する意識を高める機会となります。	6月24日 酒津漁港 酒津部落 参加者 120名 7月26日 浜村海岸 八頭高サッカー部 参加者 25名 8月13日 船磯海岸 アラカイ 参加者 23名 9月15日 船磯海岸 県警備業協会参加者 45名			
120	花いっぱい のまちづくり 事業	鹿野町総合支所地域振興課	○	○	○	○		○	○							○		四季の花を通じて人々がふれあい、安らぎとゆとりを感じることができる「四季“薫るまち”鹿野」を推進するため、花いっぱいのまちづくり事業を行います。夏はハス、秋にはコスモスによる景観形成事業を多様な市民グループと協働して実施します。	年間を通じたハスの親株の育成、「城下町しかのぶらり蓮ウォーク」への協力、株分けしたハスの町内配布などにより、ハスで夏の鹿野を彩ります。また、秋の行楽シーズンに合わせてコスモスを咲かせます。この事業をとおして、住民の地域活性化に向けた一体感が醸成されると同時に、交流人口の増加・地域経済の活性化に繋がります。	7月16日に開催予定の「第11回城下町しかのぶらり蓮ウォーク」にあわせ、ハス田の拡充整備、ハスの飾り付けを行いました。また、秋の行楽シーズンに向けてコスモス畑の整備を実施しました。 ・ハス田・・約4,200㎡ ・コスモス畑・・約3,000㎡	248	地域活性化 推進事業	各総合支 所
121	鹿野魅力 アップ事業	鹿野町総合支所地域振興課		○		○	○		○							○		鹿野地域の魅力アップを図るため、芝桜、彼岸花等の景観スポットの管理を行うとともに、新たに菖蒲畑を整備し「四季薫るまち鹿野」としての美観向上を図ります。	各種団体が協調して取り組むことにより、地域活性化に向けた一体感が醸成されると同時に、交流人口の増加・地域経済の活性化に繋がります。	芝桜・彼岸花・花菖蒲等の景観スポットの管理を行いました。 ・参加者・・33名	248	地域活性化 推進事業	各総合支 所
122	鹿野城跡公園景観 整備事業	鹿野町総合支所地域振興課		○					○							○		鹿野城跡公園に植栽されているサクラ・モミジ・ヤマブキや貴重な山野草などの保護・育成活動を、多くの人々を巻き込んで実施し、地域のシンボルである鹿野城跡公園の美観を向上させ、地域の活性化を図ります。	鹿野城跡公園は地域住民の憩いの場であり、小学生から高齢者まで幅広い年代の住民が世代間交流しながら景観整備活動を行うことで、郷土愛が深まります。また、観光スポットとしての魅力が向上し、交流人口の増加、地域経済の活性化に繋がります。	春季・夏季・秋季合同作業を中心として、植樹、清掃、施肥、剪定などの作業を実施しました。 ・参加者・・137名	248	地域活性化 推進事業	各総合支 所
123	街なみ環 境整備事 業	鹿野町総合支所地域振興課		○												○		鹿野城下町地域の街づくり協定を締結している町内8地区の街なみ協定運営委員会が連携し、城下町らしい風情ある街なみの景観整備を推進するため、平成17年から活動しています。	地域住民が中心となって城下町の景観整備を推進することにより、住民が誇りに思える住環境を創出し、まちの活性化を図ります。	城下町地区にある水路上へ竹花籠を設置し、季節毎に花の植え付けを行いました。 ・年3回実施	248	地域活性化 推進事業	各総合支 所

市民等との協働による取組事例(平成30年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績	10次総 該当番 号	10次総事業 名称	担当課											
			① 広く市民一 般	② N P O 団 体	③ 自治会、 町内会	④ まちづくり 協議会	⑤ 企業等	⑥ P T A	⑦ 学校、保 育園、幼 稚園、	⑧ その 他の 団体等	① 共 催	② 実 行 委 員 会	③ 事 業 協 力	④ 後 援	⑤ 補 助 ・ 助 成	⑥ 委 託	⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換							⑧ そ の 他										
127	青谷地域 活性化推 進事業	青谷町総 合支所 地域振興 課		○													○	○	○	○	○				○				因州和紙、鳴り砂、青谷上寺地遺跡等の地域資源を次代に継承する事業として、和紙で作成した灯ろうを日置川に設置します。また、花壇整備や日置川・勝部川周辺の環境美化活動、鳴り砂の浜を利用した自然環境の大切さを学ぶ「あおや鳴り砂ビーチフェスタ」、鳴り砂海岸や長尾鼻周辺の環境保全活動、青谷上寺地遺跡学習活動(講演会)等を開催します。そして、これらの資源の情報を発信するため、交通の玄関口であるJR青谷駅に装飾した展示物の維持管理を協議会で実施します。 これら事業の実施にあたるため、青谷地域づくり協議会の団体や会員が相互に協力し、青谷地域の活性化を図ります。 (1)あおや夢灯ろう (2)環境美化活動(花壇整備等、環境整備活動) (3)鳴り砂保全活動 (4)青谷上寺地遺跡学習活動 (5)ふるさとPR事業 (6)長尾鼻自然保全活動 (7)池田市交流促進活動	本事業は、青谷の地域づくりのために活動している市民団体が、お互いに支援・協力しながら取り組む事業です。特に、青谷の豊富な地域資源である因州和紙、鳴り砂、青谷上寺地遺跡等を活用した事業を展開し、多くの市民の参加を呼びかけます。これにより、青谷の魅力を内外へアピールし、再発見するとともに、これらを次代へつなぐことの大切さを感じることができるよう取り組みます。	決算額:784千円 ・あおや夢灯ろう 和紙灯ろうの設置 ・環境美化活動 公共施設の花壇整備、日置川・勝部川周辺の清掃活動を実施 ・鳴り砂保全活動 ○鳴り砂クリーン作戦 参加者数:210人 ○スタンドアップパドルボード体験 参加者数:22人 ○あおや鳴り砂ビーチフェスタ2018 参加者数:0人(荒天中止) ・青谷上寺地遺跡学習活動 ○国史跡青谷上寺地遺跡講演会 参加者数:120人 ・ふるさとPR JR青谷駅の展示物の入れ替え ・長尾鼻自然保全活動 長尾鼻周辺の植樹、草刈 ・池田市交流促進活動 大阪府池田市で物販PR:年3回	248	地域活性化 推進事業	各総合支 所
128	「高校生マ ナーアップ さわやか運 動」及び 「夏の青少 年を見守る 運動」	教育委員 会 青谷 町分室			○		○	○										○											青少年育成青谷町地区協議会の構成団体(防犯協議会、更生保護女性会、民生児童委員会、保護司会、青谷中学校区地域創造学校運営協議会、少年を見守る店、小・中・高等学校及びPTA等)の協力のもと、あいさつ運動、防犯パトロールを行います。	青谷町内の子どもたちはもちろんのこと青谷町へ通っている高校生等、青少年を温かく見守っていこうとする土壌づくりとなります。	平成30年度 高校生マナーアップさわやか運動 年2回(4月、9月)参加者数143人 夏の青少年を見守る運動 夏季休業中1回 参加者数25人			
129	小中学校 芝生化事 業	教育総務 課			○			○																					PTAが主体となり、学校教職員及び児童が協力して段階的に植付け及び管理を行う事業。 苗の育成から芝生化を行う場合は、市が材料代の負担、技術指導の援助を行い、また、鳥取県及び県体育協会の補助金を活用する場合は、初年度の技術的支援は県等より受けられるため、2年目以降の材料代(肥料・冬芝)を市が負担する。	(環境面) ・夏場の地面温度の上昇抑制。 ・砂埃が減少する (教育面) ・怪我(すり傷)を気にせず裸足でのびのび遊べる。 ・緑色がもたらす視覚的効果で安らぎを与える。 ・手足肌への感触が良い。 ・子どもの外遊びが増える。 ・体力増進・ストレス発散などの効果が見られる。	芝生化した場合、校庭の凹凸の発生は避けられず活動競技内容により適否があることから、体育会等地域住民と学校の判断で適正と認められた場合にのみ芝生化を支援している。 計画及び目標設定はなし。	24	学校維持補 修事業(小 学校・中 学校・通 常)	教育総務 課
130	学校のあり 方を考える 検討組織 支援	教育総務 課			○	○		○																					保護者や地域の方の様々な思いを地域全体の意向として集約していく「学校のあり方を考える検討組織」づくりを進める。鳥取市教育委員会としては、議論の参考となる情報提供や先進地視察の企画などの支援を行う。	学校と家庭と地域が一体になり、子どもたちの育みや地域の将来を見据え、各地域の実情に応じた活力ある学校づくりにつながる。	「学校のあり方を考える検討組織」(学校区単位)の数 向上			

市民等との協働による取組事例(平成30年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績	10次総 該当番 号	10次総事業 名称	担当課	
			① 広く市民 一般	② NPO団体 市民活動 団体・	③ 自治会、 町内会	④ まちづくり 協議会	⑤ 企業等	PTA ⑥ 学校、 保育園、 幼稚園、	⑦ その他の 団体等	⑧ 具体的な 名称等	① 共催	② 実行委員 会	③ 事業協 力	④ 後援	⑤ 補助・ 助成	⑥ 委託	⑦ 情報提 供・情 報交換							⑧ その他
131	地域で学 ぶ「ワクワク とっとり」推 進事業	学校教育 課																市内各事 業所(663 事業を予 定)	1. 参加対象生徒 鳥取市立中学校2年生及び義務教育学校8年生 全員 2. 実施期間 各中学校で設定した3～5日間 3. 実施内容 (1)学校ごとに中学校2年生全員が数名ずつのグル ープに分かれ、地域の事業所や施設等で授業日の連続 する3～5日間の社会体験活動を行います。 (2)活動内容は、生徒の興味・関心と、地域や学校の 実態に応じて創意工夫します。 (3)グループごとに少なくとも1名の指導ボランティアを 充てます。 (4)活動の円滑な実施及び指導ボランティアの確保 等のために市推進協議会及び中学校区「ワクワクと っとり」推進協議会を設置します。	地域で学ぶ職場体験活動事業により、地域社会の 中で生徒の主体性を尊重した様々な社会体験活動 を実施することによって、地域社会に学び地域の人々 と共に生きる心や感謝の心を育み、生きる力の基礎とな る豊かな人間性や自ら課題を見つけ解決していこうと する意欲・態度を育成します。 また、保護者や地域の人々に「地域で生徒を育む」 という意識の高揚を図るとともに、学校教育の中に保 護者や地域社会の人々の意見を取り入れていくこと により、大人全体で担う新たな教育システムの創造に つなげていきます。	・参加生徒数:鳥取市中学校2年生及 び義務教育学校8年生全員 1,543人 ・協力事業所数:663事業所を予定 ・指導ボランティア数:延べ1,217人を予 定	18	地域で学ぶ 職場体験活 動事業	学校教育 課
132	放課後児 童対策事 業	学校教育 課															保護者会、 NPO法人	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校低 学年児童を学校の放課後や長期休業中預かるため、 各小学校区に放課後児童クラブを開設し、保護者会 若しくはNPO法人に委託し運営します。	共働きや一人親家庭の増加により年々高まっている 放課後児童クラブへのニーズに対応し、児童の健全 育成を図ります。	・40小学校区において62クラブを開設 し、内53クラブを保護者会へ、9クラブを NPO法人へ運営委託 ・入級児童数:2,682人	64	放課後児童 対策事業	学校教育 課	
133	放課後子 ども教室推 進事業	学校教育 課															公民館長、 地域住民	放課後や週末等に小学校の空き教室や近隣の公共 施設等を利用し、地域住民の協力のもと、学習やス ポーツ、文化活動、交流活動などを実施します。	放課後や週末等における地域の子どもの安全、 安心な活動拠点(居場所)を確保するとともに、地 域の様々な資質を有する多くの大人たちの参画を得 ることにより、子どもたちが、心豊かで健やかに育ま れる環境づくりを推進します。	・4小学校区において4教室を開設 ・入級児童数:126人	10	放課後子 ども教室推 進事業	学校教育 課	
134	地域で育 む学校支 援ボラン ティア事 業	学校教育 課															学校、PT A、地域住 民等	1. ボランティア活動支援事業 学校・PTA・地域住民等で構成された学校を支援す るボランティア活動を実施する団体が、児童・生徒の学 習やクラブ活動・学校行事等の支援、学校の環境整備 (花壇整備、植木剪定等)等を実施します。 2. コーディネーター配置事業 学校の支援要請に専属で対応できるコーディネ ーターを1名配置し、地域のボランティアがスムーズに学 校の支援を行えるよう連絡調整します。	学校と地域が協働し、地域ぐるみで子どもを育てる 体制を整え、児童生徒へのきめ細やかな指導や安全 安心な学校生活を実現することで、①子どもたちの学 習意欲を高め、確かな学力の保障、②豊かな人間性 と生きる力、ふるさとを愛する心の育成、③地域が一 体となって支える教育の推進と元気な地域づくりにつ ながります。	・参加団体数:20団体 ・参加ボランティア数:延べ25,000人 ・コーディネーター配置:20人 ・実施学校:小学校16校、中学校4校	13	地域で育む 学校支援ボ ランティア事 業	学校教育 課	
135	学校給食 親子料理 教室	学校保健 給食課															学校、食育 推進員、地 場産物生 産者、保護 者	地場産物を取り入れた学校給食の献立を、児童生徒 及び保護者、生産者など地域の方と一緒に作り食べま す。栄養教諭・学校栄養職員により食に関する指導を 行います。	健全な食生活を実践する力を身に付けるとともに、 児童生徒及びその保護者が地域や地域の産物のす ばらしさを理解し、自分たちの住んでいる地域に人と 誇りを持ち、「ふるさとを思う心」を育むことを目指しま す。	平成25年度から実施 H30年度実施:小学校1校				
136	地場産物 生産者と 児童生徒 による交 流給食会	学校保健 給食課															学校、地場 産物生産 者(生産団 体)	学校に学校給食用食材生産者の方を招き、給食の 時間に各教室等で児童生徒と一緒に給食を食べなが ら 農林水産物やその生産に関する話を聞いたり、児 童生徒から質問をします。 栄養教諭・学校栄養職員による食に関する指導、各教 科、総合的な学習の時間、学級活動などと関連付けた 指導を行います。	給食時間はもとより、各教科等の時間や総合的な学 習、農林漁業体験の機会を通じて、「顔が見え」「話が できる」関係を構築し、地域の自然や食文化、産業に 関心をもたせたり、生産等に関わる方への感謝の気 持ちは抱かせたりするなどの教育的効果が期待でき ます。	平成24年度から実施 H30年度実施:小学校16校、中学校1 校、義務教育学校2校				

市民等との協働による取組事例(平成30年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績	10次総 該当番 号	10次総事業 名称	担当課	
			① 広く市民 一般	② N P O 団体	③ 自治会、 町内会	④ まちづくり 協議会	⑤ 企業等	P T A	⑥ 学校、 保育園、 幼稚園、	⑦ その他の 団体等	⑧ 具体的な 名称等	① 共催	② 実行委員 会	③ 事業協 力	④ 後援	⑤ 補助・ 助成	⑥ 委託							⑦ 情報提 供・情 報交換
137	食育の日 「とっとりふ るさと探検」	学校保健 給食課							○	○	○							学校、地場 産物生産 者(生産団 体)	毎月19日「食育の日」を「とっとりふるさと探検」として、全市一斉に、鳥取市内各地域の産物を使用した学校給食を提供します。合わせて、掲示資料を作成し、小中学校へ配布及び食指導に活用するため、現地視察や生産者への取材を行います。	学校給食に鳥取市内各地域の産物を取り入れ、それを「生きた教材」として活用した食に関する指導を行うことにより、児童生徒が地域の自然、食文化、産業等についての理解を深め、尊重する心を育むとともに、生産等にかかわる人々へ感謝の気持ちを抱かせることを目指します。	平成23年度から実施 市立小中学校全58校 5月～2月(年間9回)			
138	重要文化 財 旧美敷 水源地水 道施設一 般公開及 び管理委 託業務	文化財課		○	○													美敷水源地 地保存会	平成30年4月より国指定重要文化財「旧美敷水源地水道施設」を4月～11月(平日、土日、祝日)の期間で一般公開します。美敷地区の有志により結成された美敷水源地保存会に日常的な施設管理を委託し、来場者の対応をしていただいています。	広大な敷地を有する旧美敷水源地水道施設は、日常的な管理が必要とされます。美敷水源地保存会による適切な管理(施設清掃、除草等)が実施されているため、来場者に気持ち良く利用していただけるほか、地域住民が地域の文化遺産の保護に携わり、来場者にその価値を伝えることで、今後の施設の在り方について理解が深まります。	一般公開 公開期間:平成30年4月～11月 来場者数:4523人(565人/月)	270	指定文化財 等管理・活 用事業	文化財課
139	梶山古墳 壁画一般 公開事業	文化財課		○														いなば国府 ガイドクラブ	国史跡 梶山古墳の壁画と石室を年1回一般公開しました。因幡こくふガイドクラブの協力により、古墳の解説の他農産物・加工品の販売を行いました。	小・中学生から家族連れ等で気軽に参加できることから、年々参加者の幅も広くなり、県内外から多数の参加者があります。リピーターが多くなっています。	一般公開 実施日:平成30年10月6日、7日 参加人数:200人	270	指定文化財 等管理・活 用事業	文化財課
140	因幡国庁 管理委託 業務	文化財課		○														因幡国庁 愛護会	国史跡 因幡国庁跡の管理のため、地域住民有志によって愛護会が結成され、国庁跡の植栽が適切に管理されています。	国庁跡の植栽が定期的に剪定・除草されているため、史跡内が見渡せ、死角がありません。このため、地域住民に安全性の確保と、憩いの空間を提供しています。また、地域の活用場として地元の自治会・保育園などに親しまれています。	実施期間:平成30年5月～11月 参加者数:のべ166人	270	指定文化財 等管理・活 用事業	文化財課
141	池田家墓 所燈籠会 (とうろうえ)	文化財課			○				○									(財)池田 家墓所保 存会・奥谷 自治会	国史跡 鳥取藩主池田家墓所にある、260基をこえる燈籠に一斉に灯りをともす燈籠会を行います。竹筒に入ったカップローソクを参道に並べたり、参拝者に石の燈籠に直接入れていただきます。また、地元の伝統芸能が特設ステージで奉納されます。	昼間とは違った、夜の幻想的な光の中を散策していただき、一層、池田家墓所に愛着を感じていただきます。	実施予定:平成30年9月29日 参加予定:500人 台風24号のため中止	270	指定文化財 等管理・活 用事業	文化財課

市民等との協働による取組事例(平成30年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績	10次総 該当番 号	10次総事業 名称	担当課
			① 広く市民 一般	② NPO 市民活動 団体	③ 自治会、 町内会	④ まちづくり 協議会	⑤ 企業等	PTA ⑥ 学校、 保育園、 幼稚園、	⑦ その他の 団体等	⑧ 具体的な 名称等	① 共催	② 実行委員 会	③ 事業協 力	④ 後援	⑤ 補助・ 助成	⑥ 委託	⑦ 情報提 供・情 報交換						
142	栃本廃寺跡公開事業	文化財課		○	○												いなば国府ガイドクラブ・栃本自治会	国史跡 栃本廃寺跡を一般公開します。栃本自治会・いなば国府ガイドクラブの協力により、廃寺跡の解説を行いました。	栃本廃寺の魅力を見学していただき、今後の施設の保存整備の在り方・活用について理解を深めていただき、地域の憩いの場として地元の自治会等に広くPRができます。	特別公開 実施日：平成30年10月6日 参加人数：50人	270	指定文化財等管理・活用事業	文化財課
143	青谷上寺地遺跡保存活用事業	文化財課		○													青谷上寺地遺跡史跡保存活用協議会	国史跡青谷上寺地遺跡の維持管理・活用運営に関する「アクションプラン」の検討、古代米栽培等の事業実施などを行いました。	国史跡青谷上寺地遺跡の史跡整備に向けて、県と市及び民間が協働・連携して事業を行うことにより、住民等の史跡に対する理解・誇りと親愛の情を深めました。	古代米栽培体験及び田んぼアート 田植え 6月 稲刈り 10月 参加人数：100人	271	上寺地遺跡管理事業	文化財課
144	少年愛護センター街頭補導	生涯学習・スポーツ課													○		少年愛護センター補導員	少年たちが好んで集まり、問題行動を起こしやすい場所(鳥取駅周辺、駅構内、百貨店、公園など)を中心に補導計画に基づき、少年愛護センター職員と小・中・高等学校教職員、民生児童委員、各種団体・企業が街頭補導を実施します。	学校教職員・民生児童委員等と街頭補導を実施することにより、子ども達の街での現状を共通認識できます。また現状を把握することによって各学校・団体においての青少年健全育成の取組に反映し、各団体で子どもたちを見守る機運が醸成されます。	決算額(報償費) 178,000円 ・補導員人数 259人 ・補導実施回数 198回/年			
145	鳥取市成人式に関する事業	生涯学習・スポーツ課														○	成人式実行委員会	新成人の二十歳の門出を祝うとともに、新成人に大人としての自覚と責任を促すことを目的に開催します。	新成人による実行委員会において企画運営することにより、参加者の希望に沿ったアトラクションを開催することができます。また実行委員となった新成人は、成人式を開催するという一つの目標に向かって協力することにより、仲間意識が芽生え、新しい人間関係を築くことができます。	決算額 852,083円 期日：平成31年1月3日(木) 会場：とりぎん文化会館梨花ホール 対象者：平成10年4月2日から平成11年4月1日生まれ 対象者数：約1,842人 参加者数：約1,700人 実行委員数：8人			
146	青少年育成鳥取市民会議補助	生涯学習・スポーツ課			○												青少年育成鳥取市民会議	健全な青少年育成のため、広く市民の創意を結集し、青少年育成県民会議の施策に呼応するとともに、独自の活動も設定して、次代を担う青少年の健全育成を図るため諸事業の推進に努めます。	関係行政機関をはじめ家庭、学校、地域、企業が一体となってそれぞれの機能を十分発揮し、市民総ぐるみの取組によって青少年の健全育成を市民運動として強力に推進できます。	決算額 1,475,000円 (H29～鳥取市青年のイベント助成事業費及び青年団体育成補助事業費も含む) 地区協議会 38地区			
147	鳥取市青年のイベント助成事業	生涯学習・スポーツ課		○													鳥取市の青年団体	青少年を対象とした事業を実施する団体に活動費の一部を補助し、健全な青少年の育成と青年組織の活性化を図ります。	主に小中学生を対象としたイベントを青年団体が実施することで異年齢交流をすることができます。イベントを通して、青年団体等の仲間づくりや地域づくりの取組を進めます。	実施団体 0団体 決算額 0千円			
148	青年団体育成補助事業	生涯学習・スポーツ課		○													鳥取市の青年団体	青少年を対象とした事業を実施する団体に活動費の一部を補助し、健全な青少年の育成と青年組織の活性化を図ります。	青年が自己及び相互の向上を図るための情報交換活動等を行うことにより、仲間づくりや地域づくりの取組を進めます。	実施団体 0団体 決算額 0千円			
149	鳥取マラソン開催事業	生涯学習・スポーツ課			○												地域住民、各地区公民館・自治会	平成19年度以降、湖山池一周ハーフマラソンと日本海マラソンを統合した鳥取マラソンを実施しています。(主催：鳥取県、鳥取市、鳥取陸上競技協会、新日本海新聞社)	平成25年度の2014大会から、鳥取砂丘や仁風閣、万葉の里国府町など鳥取市内の観光拠点を巡る新たなコースで実施し、地元自治会や公民館、ボランティアによるおもてなしは、ランナーからも好評を得ています。	・開催日 平成31年3月10日(日) ・エントリー数(募集定員) 4,300人 ・ボランティア人数(募集定員) 600人 ・鳥取市負担金 7,500千円	37	鳥取マラソン開催事業	生涯学習・スポーツ課

市民等との協働による取組事例(平成30年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績	10次総 該当番号	10次総事業 名称	担当課	
			① 広く市民一 般	② NPO団体 市民活動団体・	③ 自治会、町内会	④ まちづくり協議会	⑤ 企業等	PTA	⑥ 学校、保育園、幼稚園、	⑦ その他の団体等	⑧ 具体的な 名称等	① 共催	② 実行委員会	③ 事業協力	④ 後援	⑤ 補助・助成	⑥ 委託							⑦ 情報提供・情報交換
150	地域社会教育活動総合事業	中央図書館	○															市民等	まちライブラリーの運営 まちライブラリーは、市民がメッセージをつけた「本」を持ち寄り、まちのいろいろなところに小さな本棚(図書館)をつくり、本で人となりが合おうという文化活動です。鳥取駅構内と中央図書館内の2カ所に設置しました。 ○ 管理・運営は中央図書館が行いますが、市民が本を提供して下さることで、まちライブラリーの充実が図られます。	市民が身近に読書に親しむ機会を一層推進するとともに、市民が主体となり、本を介した交流を図ります。 私設のまちライブラリーが設置され、にぎわいや、地域交流の場ができるよう、普及に努めます。	本の提供冊数 延べ 247冊	6	地域社会教育活動総合事業	中央図書館
151	地域社会教育活動総合事業	中央図書館	○								○							絵本の読み聞かせボランティア	中央図書館が実施する毎月第1・2・3・4土曜日のおはなし会でボランティアによる、絵本の読み聞かせ他を実施しています。	子どもたちにおはなしの楽しさを知ってもらい読書活動の推進を図っている。	年45回実施 参加者 児童及び保護者 464人 実施ボランティア数 15団体	6	地域社会教育活動総合事業	中央図書館
152	千代川市民一斉清掃	水道局経営企画課	○															市民	全国一斉の水道週間(毎年6/1~6/7)に合わせて、鳥取市の水源である千代川の汚染を防止するとともに、水質保全に対する意識の向上を図り、安全かつ良質な水道水の供給を確保することを目的に平成13年から毎年実施しています。	清掃活動により、鳥取市の水源である千代川の汚染を防止し、参加者の水質保全に対する意識の向上を図ります。	実施日 H30.6.3 参加人数 300人 ごみ収集量 2.0m ³ 収集物 プラスチック 木くず 金くず 決算額 60,621円			
計	—	—	29	62	61	35	29	29	64										—	—	—			